

入善町公共施設等総合管理計画

平成 28 年

令和 8 年 3 月改訂

入 善 町

目次

第1章 はじめに	1
1. 公共施設等総合管理計画策定の経緯	1
2. 本計画の対象施設	2
3. 計画期間	10
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	11
1. 公共施設等の現況	11
(1) 公共施設の現況	11
(2) インフラ資産の現況	14
2. 人口の現況と今後の見通し	19
(1) 人口の現況	19
(2) 今後の人口の見通し	21
3. 財政の現況	22
(1) 歳入決算額の推移	22
(2) 歳出決算額の推移	23
4. 公共施設等に係る更新費用の見通し	25
(1) 更新費用の推計方法	25
(2) 公共施設の更新費用の見通し	25
(3) インフラ資産の更新費用の見通し	27
(4) 公共施設等（公共施設＋インフラ資産）の更新費用の見通し	32
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	33
1. 現状や課題に関する基本的な認識	33
(1) 人口減少・少子高齢化への対応	33
(2) 公共施設等の改修・更新等への対応	33
(3) 厳しい財政事情への対応	33
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	34
(1) 点検・診断等の実施方針	35
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	35
(3) 安全確保の実施方針	36
(4) 耐震化の実施方針	36
(5) 長寿命化の実施方針	36
(6) 統合や廃止の推進方針	37
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	37
(8) ユニバーサルデザイン化の推進	37
(9) 脱炭素化に向けた施設整備の推進	37

3. フォローアップの実施方針	38
(1) PDCAマネジメントサイクル	38
(2) 町民及び議会への情報提供	38

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 39

1. 町民文化系施設	39
(1) 現状と課題	39
(2) 今後の管理方針	39
2. 社会教育系施設	40
(1) 現状と課題	40
(2) 今後の管理方針	40
3. スポーツ・レクリエーション系施設	41
(1) 現状と課題	41
(2) 今後の管理方針	41
4. 産業系施設	43
(1) 現状と課題	43
(2) 今後の管理方針	43
5. 学校教育系施設	44
(1) 現状と課題	44
(2) 今後の管理方針	44
6. 子育て支援施設	45
(1) 現状と課題	45
(2) 今後の管理方針	45
7. 保健・福祉施設	46
(1) 現状と課題	46
(2) 今後の管理方針	46
8. 行政系施設	47
(1) 現状と課題	47
(2) 今後の管理方針	47
9. 公営住宅	49
(1) 現状と課題	49
(2) 今後の管理方針	49
10. 公園	50
(1) 現状と課題	50
(2) 今後の管理方針	50
11. その他施設	51
(1) 現状と課題	51
(2) 今後の管理方針	51

12. 道路	52
(1) 現状と課題.....	52
(2) 今後の管理方針.....	52
13. 橋りょう	54
(1) 現状と課題.....	54
(2) 今後の管理方針.....	54
14. 上水道（簡易水道）	55
(1) 現状と課題.....	55
(2) 今後の管理方針.....	55
15. 下水道	56
(1) 現状と課題.....	56
(2) 今後の管理方針.....	56

第1章 はじめに

1. 公共施設等総合管理計画策定の経緯

入善町では、教育や福祉、文化など様々な目的や時代のニーズに応じて、多くの公共施設や道路、下水道等のインフラ施設を整備し、維持管理してきました。

しかし、多くの自治体と同様に、これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が進行し、今後、多くの施設が改修・更新時期を一斉に迎えることとなり、多額の維持更新費用が必要となることが予測されます。

一方で、財政的には、長期的な人口減少に伴う税収の減少や少子高齢化の進行に伴う扶助費等の増大、財政状況の伸びが見込まれないなかで、固定費ともいえる公共施設等の維持更新費をいかに適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、平成25年11月に、国土強靱化を図るべく「インフラ長寿命化計画」を定め、翌26年4月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、すべての地方公共団体に対し要請を行いました。

このような状況を踏まえ、長期的な視点をもって、町所有の全ての公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設等の機能を維持しつつ、最適な配置を実現し、財政負担を軽減平準化することを目的に『入善町公共施設等総合管理計画』を策定するものとします。

なお、本計画では、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを活用し、本町の公共施設等の実態をできる限り正確に把握することで、将来生じる更新費用を予測し、今後の課題を分析します。

さらに、将来負担の軽減を図り、適正な規模の施設で効果的・効率的にサービスを提供するため、今後どのように施設を維持していくべきか、また、更新する施設については、どのように管理すべきか、基本的な考え方を示し、長寿命化と更新費用の平準化を両立することとします。

2. 本計画の対象施設

本計画の対象施設は、役場庁舎や学校等の公共施設や道路・橋りょう、上・下水道等のインフラ施設とし、次の分類により町が所有する全ての資産を対象としています。

なお、河川は適切に維持管理すれば永久に使えるとされ、耐用年数が無限大とされているため、更新の概念がないものとして除外します。

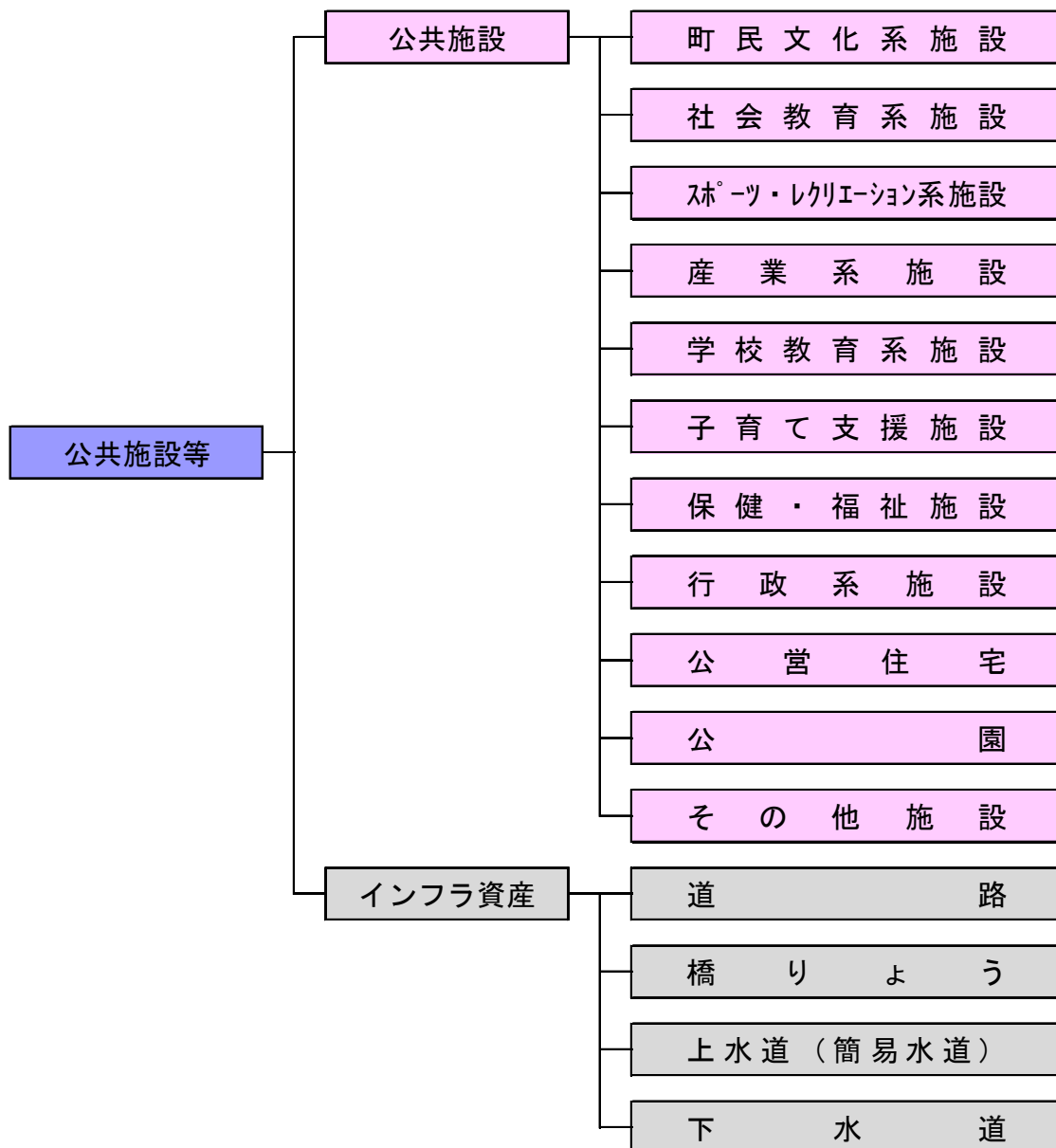


図 1.1 本計画の対象施設

表 1.1 本計画の対象施設

区分	大分類	中分類	施設数量 (施設)	施設総延床面積 (㎡)
公共施設	町民文化系施設	集会施設	11	8,166.95
		文化施設	2	6,116.58
	社会教育系施設	博物館等	6	2,201.14
	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	12,500.42
		レクリエーション・観光施設	9	1,283.72
		保養施設	2	5,134.57
	産業系施設	産業系施設	8	6,040.41
	学校教育系施設	学校	8	57,857.62
	子育て支援施設	保育所・幼稚園	6	6,714.55
		幼児・児童施設	1	651.76
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	1,960.90
		保健施設	1	4,498.04
	行政系施設	庁舎等	4	11,696.24
		消防施設	12	3,380.30
		その他行政系施設	11	1,156.46
	公営住宅	公営住宅	5	21,380.06
公園	公園	22	862.95	
その他施設	その他施設	20	5,441.24	
合 計			137	157,043.91

区分	中分類	小分類	施設数量	施設総延床面積 (㎡)
インフラ 資産	道路	—	540,484m	2,917,175
	橋りょう	—	455 橋	21,310
	上水道	簡易水道	16 施設	34,371
	下水道	—	2 施設	373,616

※令和7年3月末現在

表 1.2.1 公共施設対象施設一覧(1)

町民文化系施設

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建物構造	
集会施設	11施設	公民館 (9施設)							7,543.96	
		1	入善町産業展示会館	直営	S60	40	新耐震施設	707.79	RC	
		2	入善町広域働く婦人の家	直営	S60	40	新耐震施設	687.74	RC	
		3	飯野コミュニティ防災センター	直営	H26	11	新耐震施設	1,415.41	S	
		4	小摺戸公民館	直営	H5	32	新耐震施設	705.55	RC	
		5	新屋公民館	直営	H9	28	新耐震施設	727.67	RC	
		6	櫛山公民館	直営	H14	23	新耐震施設	799.92	W	
		7	横山地区交流防災センター	直営	H26	11	新耐震施設	853.01	W	
		8	舟見交流センター	直営	H24	13	新耐震施設	834.83	W	
		9	野中地区交流センター	直営	H25	12	新耐震施設	812.04	W	
		その他集会施設 (2施設)							622.99	
10	入善町勤労者福祉センター	直営	S56	44	耐震診断不要	504.94	RC			
11	遊友館	直営	H9*	28	新耐震施設	118.05	RC			
小 計								8,166.95		
文化施設	2施設	1	入善町民会館	指定	S60	40	新耐震施設	5,957.59	RC	
		2	ちろろ(郷土芸能練習場)	直営	H12	25	新耐震施設	158.99	S	
小 計								6,116.58		
合 計								14,283.53		

※遊友館については、平成9年度に譲渡

社会教育系施設

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
博物館等	6施設	1	明治記念館	直営	S58*	42	不明	85.93	W
		2	下山芸術の森	指定	H6	31	一部実施	1,178.39	SRC
		3	沢スギ自然館	直営	H7	30	新耐震施設	503.01	RC(一部W)
		4	舟見城址館	直営	H3	34	新耐震施設	280.06	S
		5	米澤記念館	直営	H6	31	新耐震施設	56.86	土蔵造
		6	じょうべのま遺跡	直営	S63	37	新耐震施設	96.89	W
合 計								2,201.14	

※明治記念館については、昭和58年度に地元より譲渡

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設 (S57~)

耐震診断不要：入善町耐震促進計画 (H21) に耐震化の位置づけがない施設 (倉庫など)

不明：耐震状況が不明のもの

一部実施：施設の一部が耐震補強されている施設。(残り部分に関しては不明)

表 1.2.2 公共施設対象施設一覧(2)

スポーツ・レクリエーション系施設

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
スポーツ施設	6施設	1	入善町総合体育館	指定	H4	33	新耐震施設	6,625.74	SRC
		2	武道館	指定	H12	25	新耐震施設	1,202.64	RC
		3	入善町社会体育館	直営	S58	42	新耐震施設	850.78	S
		4	勤労者総合スポーツ施設(サンビレッジ入善)	直営	H9	28	新耐震施設	1,132.88	RC
		5	陸上競技場	直営	H15	22	新耐震施設	692.38	W(一部RC)
		6	屋内多目的施設(わくわくドーム)	直営	R3	4	新耐震施設	1,996.00	RC(一部S・W)
小計								12,500.42	
レクリエーション・観光施設	9施設	1	屋内ゲートボール場	直営	S63	37	新耐震施設	646.85	S
		2	山の本陣	直営	H9*	28	不明	255.85	W
		3	園家野外舞台(トイレ)	直営	H5	32	新耐震施設	71.56	S
		4	園家山キャンプ場	直営	H1	36	新耐震施設	103.07	W
		5	園家山キャンプ場交流施設	直営	H27	10	新耐震施設	94.95	W
		6	舟川ダム(東屋、トイレ)	直営	H24	13	新耐震施設	12.19	RC
		7	園家湧水の庭東屋	直営	H28	9	新耐震施設	9.00	W
		8	高瀬湧水の庭東屋	直営	H28	9	新耐震施設	14.76	W
		9	中央公園ふれあい広場東屋等	直営	R3	4	新耐震施設	75.49	S
小計								1,283.72	
保養施設	2施設	1	いろり館	直営	H6	31	新耐震施設	347.39	W
		2	入善町里山温泉観光施設(バーデン明日)	指定	H2	35	新耐震施設	4,787.18	RC
小計								5,134.57	
合計								18,918.71	—

※山の本陣については、平成9年度に移築

産業系施設

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
産業系施設	8施設	1	入善まちなか交流施設うるおい館	指定	H19	18	新耐震施設	4,014.94	RC
		2	入善漁港養魚施設	指定	H12	25	新耐震施設	189.00	S
		3	海洋深層水1号取水施設	直営	H13	24	新耐震施設	139.69	RC
		4	海洋深層水活用施設	直営	H13	24	新耐震施設	351.00	RC
		5	海洋深層水水産振興施設	指定	H13	24	新耐震施設	1,104.00	S
		6	海洋深層水2号取水施設	直営	R4	3	新耐震施設	140.78	RC
		7	海洋深層水送水機械棟	直営	R6	1	新耐震施設	64.00	S
		8	海洋深層水取水施設非常用発電機棟	直営	R6	1	新耐震施設	37.00	S
合計								6,040.41	

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）

耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）

不明：耐震状況が不明のもの

表 1.2.3 公共施設対象施設一覧(3)

学校教育系施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造	
学校	8施設	小学校(6施設)							38,972.50	
		1	入善小学校	直営	H1	36	新耐震施設	8,711.00	RC	
		2	上青小学校	直営	S57	43	新耐震施設	6,542.71	RC	
		3	飯野小学校(町営西部プール含む)	直営	S60	40	新耐震施設	7,079.73	RC	
		4	黒東小学校	直営	S53	47	実施済み	5,410.60	RC(一部S)	
		5	ひばり野小学校	直営	H6	31	新耐震施設	4,721.00	W	
		6	桃李小学校	直営	H8	29	新耐震施設	6,507.46	RC	
		中学校(2施設)							18,885.12	
		7	入善西中学校	直営	S49	51	実施済み	10,356.00	RC(一部S)	
		8	入善中学校	直営	S36	64	実施済み	8,529.12	RC	
合計								57,857.62		

子育て支援施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造	
保育所・幼稚園	6施設	保育所(6施設)							6,714.55	
		1	さわすぎ保育所	直営	H26	11	新耐震施設	1,010.89	W	
		2	こあら保育所	直営	H22	15	新耐震施設	907.57	W	
		3	ひばり野保育所	直営	H20	17	新耐震施設	554.52	W	
		4	にゆうぜん保育所	直営	H29	8	新耐震施設	1,674.91	W	
		5	いいの保育所	直営	R1	6	新耐震施設	1,318.77	W	
		6	とうり保育所	直営	R5	2	新耐震施設	1,247.89	W	
幼児・児童施設	1施設	児童館(1施設)							651.76	
		1	入善児童センター	直営	H10	27	新耐震施設	651.76	W	
合計								7,366.31		

保健・福祉施設

構造凡例 S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、W:木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造	
高齢福祉施設	3施設	その他高齢福祉施設(3施設)							1,960.90	
		1	入善町老人福祉センター	直営	S58	42	新耐震施設	1,142.37	RC	
		2	入善町デイサービスセンター	指定	H11	26	新耐震施設	740.27	RC	
		3	入善町地域包括支援センター	貸与	H11	26	新耐震施設	78.26	W	
保健施設	1施設	保健施設(1施設)							4,498.04	
		1	入善町健康交流プラザサンウェル	直営	H12	25	新耐震施設	4,498.04	RC	
合計								6,458.94		

耐震補強凡例

実施済み:耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施:耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設:新耐震基準を満たして整備された耐震施設(S57~)

耐震診断不要:入善町耐震促進計画(H21)に耐震化の位置づけがない施設(倉庫など)

不明:耐震状況が不明のもの

表 1.2.4 公共施設対象施設一覧(4)

行政系施設

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造	
庁舎等	4施設	1	役場庁舎	町有	R6	1	新耐震施設	5,572.24	SRC	
		2	車庫棟	町有	R6	1	新耐震施設	663.42	S	
		3	旧役場庁舎	直営	S46	54	未実施	4,383.44	RC	
		4	旧役場分室	直営	S60	40	新耐震施設	1,077.14	S	
	小計								11,696.24	
消防施設	12施設	防災センター(1施設)							2,323.41	
		1	入善町消防防災センター	直営	H26	11	新耐震施設	2,323.41	S	
		消防分団屯所(11施設)							1,056.89	
		2	入善地区コミュニティ消防センター	直営	H18	19	新耐震施設	145.75	S	
		3	上原地区コミュニティ消防センター	直営	S63	37	新耐震施設	76.55	S	
		4	青木消防分団屯所	直営	S60	40	新耐震施設	65.66	S	
		5	飯野地区コミュニティ消防センター	直営	H7	30	新耐震施設	96.06	S	
		6	芦崎地区コミュニティ消防センター	直営	H3	34	新耐震施設	72.87	W	
		7	小摺戸地区コミュニティ消防センター	直営	H5	32	新耐震施設	86.12	W	
		8	新屋消防分団屯所	直営	R3	4	新耐震施設	93.56	W	
		9	柵山地区コミュニティ消防センター	直営	H4	33	新耐震施設	84.00	W	
		10	横山地区コミュニティ消防センター	直営	H2	35	新耐震施設	76.55	S	
		11	舟見消防分団屯所	直営	H6	31	新耐震施設	178.77	W	
12	野中コミュニティ消防センター	直営	H11	26	新耐震施設	81.00	W			
小計								3,380.30		
その他行政系施設	11施設	1	黒部川右岸水防倉庫2号	直営	S31	69	耐震診断不要	33.05	W	
		2	上飯野水防倉庫	直営	H9	28	新耐震施設	145.00	PC(一部S)	
		3	高畠水防倉庫	直営	H8	29	新耐震施設	34.70	PC	
		4	古黒部水防倉庫	直営	H7	30	新耐震施設	34.71	PC	
		5	防災倉庫(入膳)	直営	H10	27	新耐震施設	14.00	S	
		6	防災倉庫(舟見)	直営	H11	26	新耐震施設	9.60	S	
		7	防災倉庫(横山)	直営	H13	24	新耐震施設	14.40	S	
		8	防災倉庫(飯野)	直営	H12	25	新耐震施設	14.15	S	
		9	上原総合車庫	直営	S51	49	耐震診断不要	502.56	S	
		10	武村福祉会館付車庫	貸与	H8	29	新耐震施設	108.54	S	
		11	南部車両車庫	直営	S61	39	新耐震施設	245.75	S	
小計								1,156.46		
合計								16,233.00		

公営住宅

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
公営住宅	5施設	1	舟見公営住宅	直営	S47	53	耐震診断不要	705.17	S
		2	町営住宅駅南団地	直営	S56	44	新耐震施設	4,963.39	RC(一部W)
		3	西町町営住宅	直営	S46	54	実施済み	3,269.56	RC(一部S)
		4	東町公営住宅	直営	H13	24	新耐震施設	7,204.06	PC(一部W)
		5	くぬぎやま住宅	直営	H3	34	新耐震施設	5,237.88	RC(一部S)
合計								21,380.06	

耐震補強凡例

実施済み: 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施: 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設: 新耐震基準を満たして整備された耐震施設 (S57~)

耐震診断不要: 入善町耐震促進計画 (H21) に耐震化の位置づけがない施設 (倉庫など)

不明: 耐震状況が不明のもの

表 1.2.5 公共施設対象施設一覧(5)

公園

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m)	代表建築物構造
公園	22施設	1	入善町中央公園	直営	S54	46	耐震診断不要	430.08	-
		2	花月公園	直営	H21	16	新耐震施設	55.36	-
		3	こぶし児童公園	直営	H24	13	新耐震施設	3.11	-
		4	入善西公園	直営	H25	12	新耐震施設	6.89	-
		5	舟見山自然公園	直営	S51	49	耐震診断不要	30.00	-
		6	入善町みずが苑	直営	S62	38	新耐震施設	50.40	-
		7	入善南公園	直営	H25	12	新耐震施設	36.15	-
		8	青野自然公園	直営	H17	20	新耐震施設	10.47	-
		9	飯野公園	直営	H22	15	新耐震施設	4.96	-
		10	新浜公園	直営	H22	15	新耐震施設	3.54	-
		11	入善漁港はまなす公園	直営	H8	29	新耐震施設	86.40	-
		12	運動公園	直営	H1	36	新耐震施設	26.50	-
		13	水の小径公衆トイレ	直営	H5	30	新耐震施設	40.14	-
		14	舟見リバーサイドパーク	直営	H27	10	新耐震施設	15.21	-
		15	下上野公園	直営	H28	9	新耐震施設	14.03	-
		16	入善東公園	直営	H28	9	新耐震施設	4.96	-
		17	吉原公園	直営	H29	8	新耐震施設	4.47	-
		18	美善公園	直営	H30	7	新耐震施設	4.47	-
		19	福島公園	直営	R1	6	新耐震施設	4.47	-
		20	黒部川河口公園	直営	S62	38	新耐震施設	7.55	-
		21	園家山湧水池公園	直営	H8	29	新耐震施設	20.25	-
		22	ゆうかり公園	直営	H23	14	新耐震施設	3.54	-
合 計								862.95	

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）

耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）

不明：耐震状況が不明のもの

表 1.2.6 公共施設対象施設一覧(6)

その他施設

構造凡例 S: 鉄骨造、RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、W: 木造

施設分類	施設数	No.	施設名	運営主体	建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m)	代表建築物構造
その他施設	20施設	1	入善駅前駐輪場	直営	H2	35	新耐震施設	631.65	S
		2	西入善駅前駐輪場	直営	R6	1	新耐震施設	112.00	S
		3	町営中央駐車場	直営	H7	30	新耐震施設	8.28	W
		4	中央トイレ	直営	H6	31	新耐震施設	74.73	S
		5	下山八幡社横駐車場	直営	H16	21	新耐震施設	4.96	W
		6	資源物再生広場(上原再生広場)	直営	H9	28	新耐震施設	56.60	S
		7	西部再生広場	直営	H30	7	新耐震施設	99.49	W
		8	南部再生広場	直営	H17	20	新耐震施設	56.70	W
		9	東部再生広場	直営	H13	24	新耐震施設	59.40	W
		10	舟見再生広場	直営	H14	23	新耐震施設	57.84	W
		11	中央再生広場	直営	H21	16	新耐震施設	121.05	W
		12	旧入善消防署	直営	S48	52	耐震診断不要	815.30	RC
		13	上原合同庁舎(旧黒部川沿岸農業水利事業所庁舎)	直営	S60	40	新耐震施設	901.24	S
		14	入善町上飯野墓地公園(やすらぎ公園)	直営	S55	45	耐震診断不要	59.63	RC
		15	入善16区公民館(旧警察官舎)	貸与	S57	43	新耐震施設	65.62	W
		16	中沢公民館(自転車小屋)	直営	H21	16	新耐震施設	9.45	S
		17	旧栴山公民館(第二すずらん福祉作業所)	直営	S52	48	耐震診断不要	1,047.44	S
		18	児童館展示収納庫	直営	S61	39	新耐震施設	81.64	RC
		19	旧小摺戸浄化センター	直営	H12	25	新耐震施設	391.00	RC
		20	旧栴山保育所	直営	H13	24	新耐震施設	787.22	W
合 計								5,441.24	

耐震補強凡例

実施済み：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設

未実施：耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設

新耐震施設：新耐震基準を満たして整備された耐震施設（S57～）

耐震診断不要：入善町耐震促進計画（H21）に耐震化の位置づけがない施設（倉庫など）

不明：耐震状況が不明のもの

3. 計画期間

公共施設等の総合的な管理を行うには、施設の更新期間が数十年に及ぶことに加えて、将来人口や財政の見通しなど、長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度から令和 38 年度までの 40 年間を本計画の計画期間とし、10 年ごとに計画の見直しを行います。

また、国の制度等の改正や町の財政状況等により、計画を見直す必要が生じた場合には、計画期間中においても適宜見直しを行うこととします。

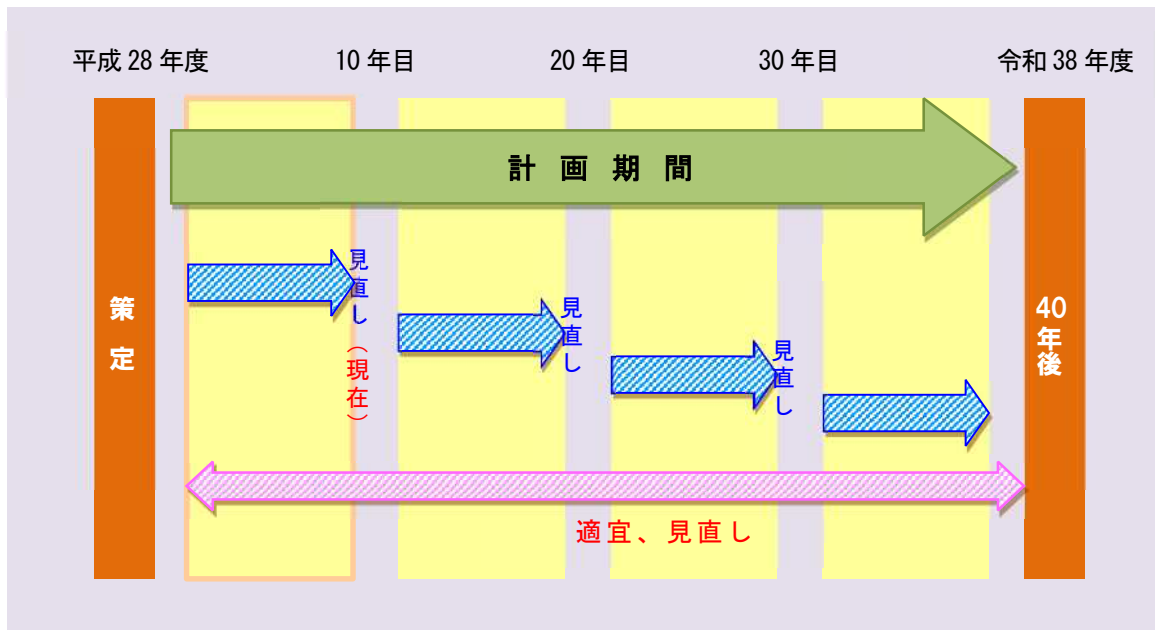


図 1.2 計画期間

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

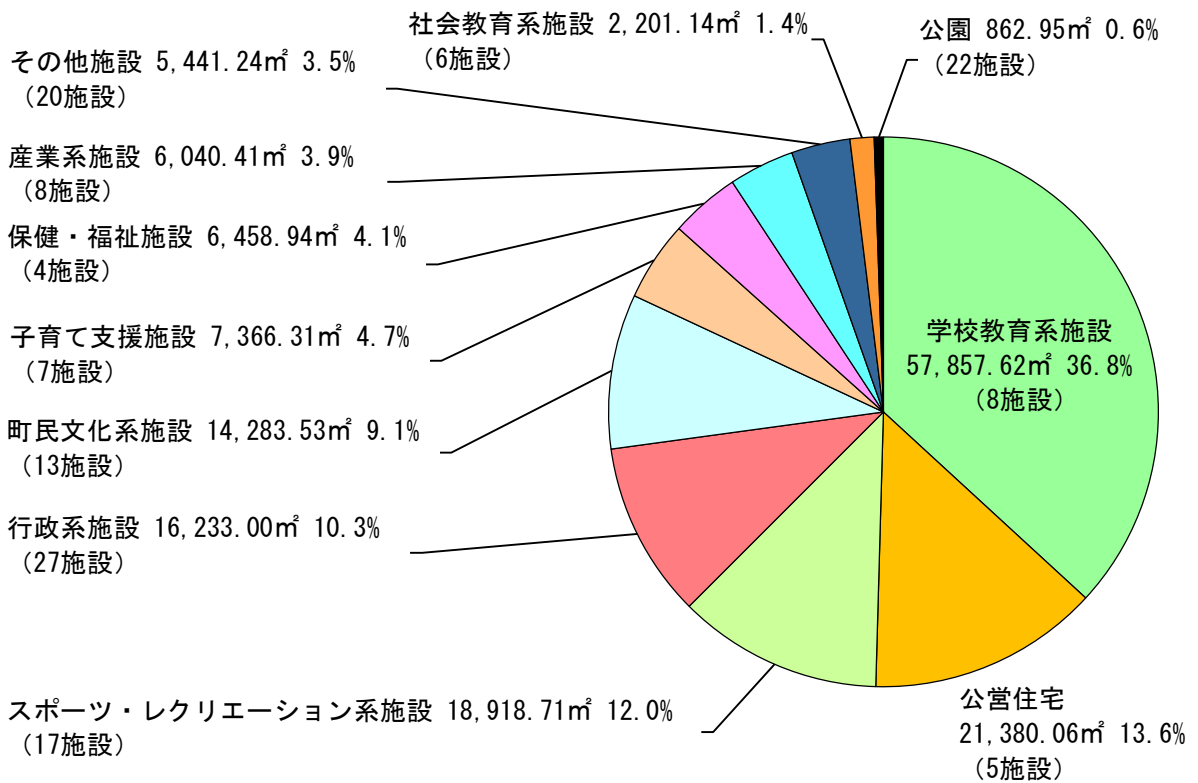
1. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の現況

① 公共施設の延床面積

本町が管理する普通会計の公共施設の施設数は 137 施設、総延床面積は 157,043.91 m² です。

施設数	137 施設	(参考) 計画策定時 (H26 年度)	127 施設
総延床面積	157,043.91 m ²		144,906.71 m ²

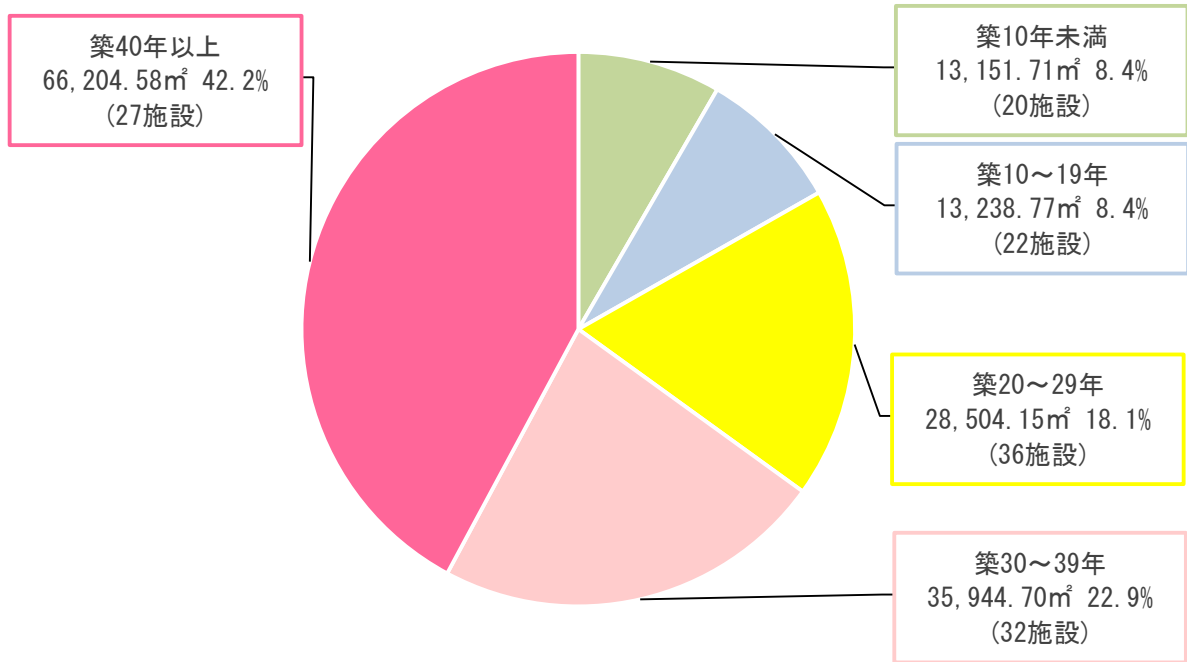


※令和7年3月末現在

図 2.1 公共施設の延床面積

② 築年度別整備状況

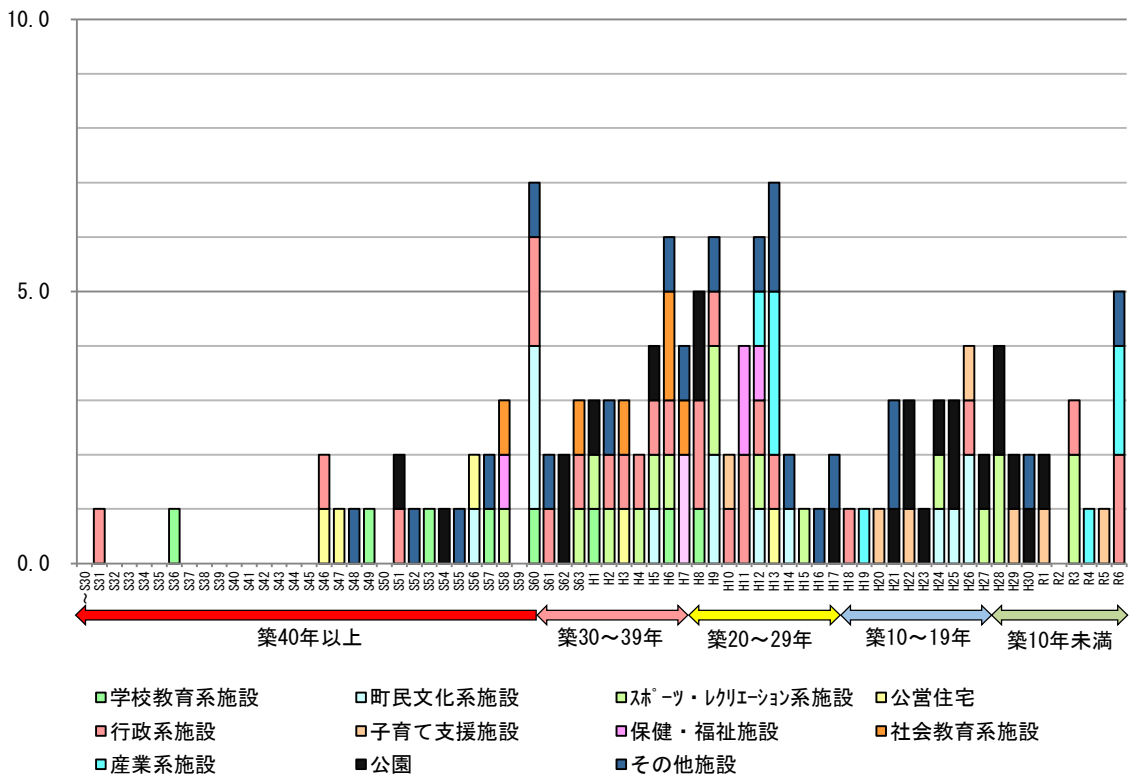
築年度別延床面積の整備状況をみると、築40年以上（42.2%）が最も多く、次いで築30～39年（22.9%）が多い状況です。



※令和7年3月末現在

図2.2 築年数別割合（延床面積）

単位：施設



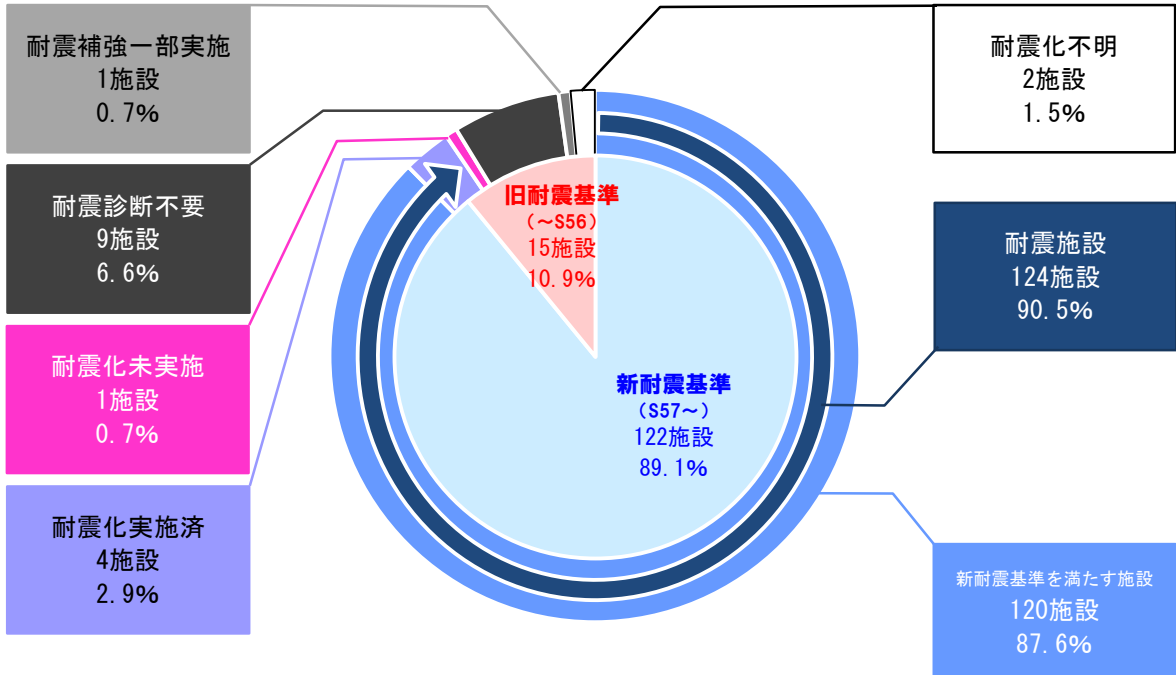
※令和7年3月末現在

図2.3 築年度別整備状況（施設数）

③ 耐震化の状況

本町の公共施設 137 施設のうち、昭和 57 年以降の新耐震基準で建てられた施設数は 122 施設で全体の 89.1%を占め、残りの 10.9%がそれ以前の旧耐震基準で建てられた施設で、施設数は 15 施設となっています。

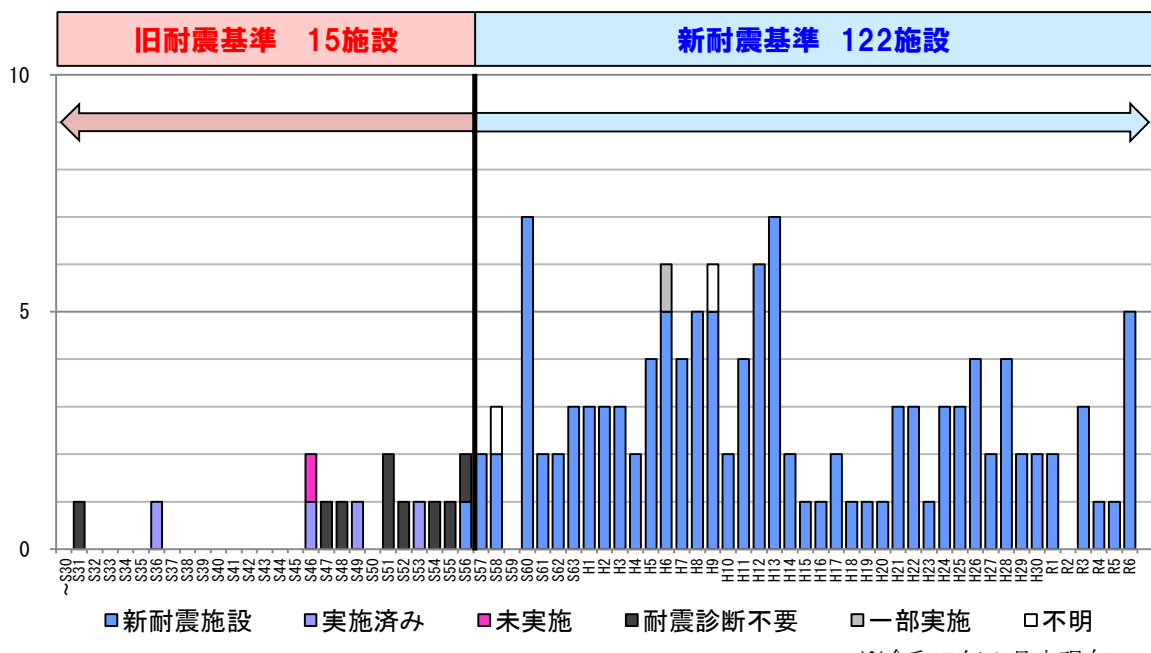
また、旧耐震基準の公共施設について、施設の耐震化を進めた結果、4 施設 (2.9%) については耐震化済みであり、残り 1 施設 (0.7%) が未耐震施設となっています。



※令和 7 年 3 月末現在

図 2.4 耐震施設の割合

単位：施設



※令和 7 年 3 月末現在

図 2.5 築年度別耐震状況

(2) インフラ資産の現況

① 道路の整備状況

本町が管理する道路は、実延長が 540,484m、面積が 2,917,175 m²であり、延長内訳は一般道路が 487,038m、自転車歩行者道が 40,792m、農道が 12,654mとなっています。

なお、道路は路線ごとではなく、区間ごとに整備していることから、年度別の整備実績を算出することが困難となっています。

表 2.1 道路現況

※令和7年3月末現在

種 別		実延長 (m)	道路面積 (m ²)
道路	一般道路	487,038	2,729,162
	自転車歩行者道	40,792	122,420
	農道 (舗装済)	12,654	65,593
	合計	540,484	2,917,175

② 橋りょう

本町が管理している橋りょう（林道含む）の本数は 455 本で、このうち 15m未満が 445 本、15m以上が 10 本となっています。

また、全橋りょうの総面積は 21,310 m²で、種別ではRC（鉄筋コンクリート）橋が 43.7%で最も多く、次いでPC（プレストレスト・コンクリート）橋の 28.3%となっています。

このうち、一般的な橋りょうの耐用年数（60年）を超える橋りょうは、全体（架橋年度不明分を除く）の 3.6%を占めています。

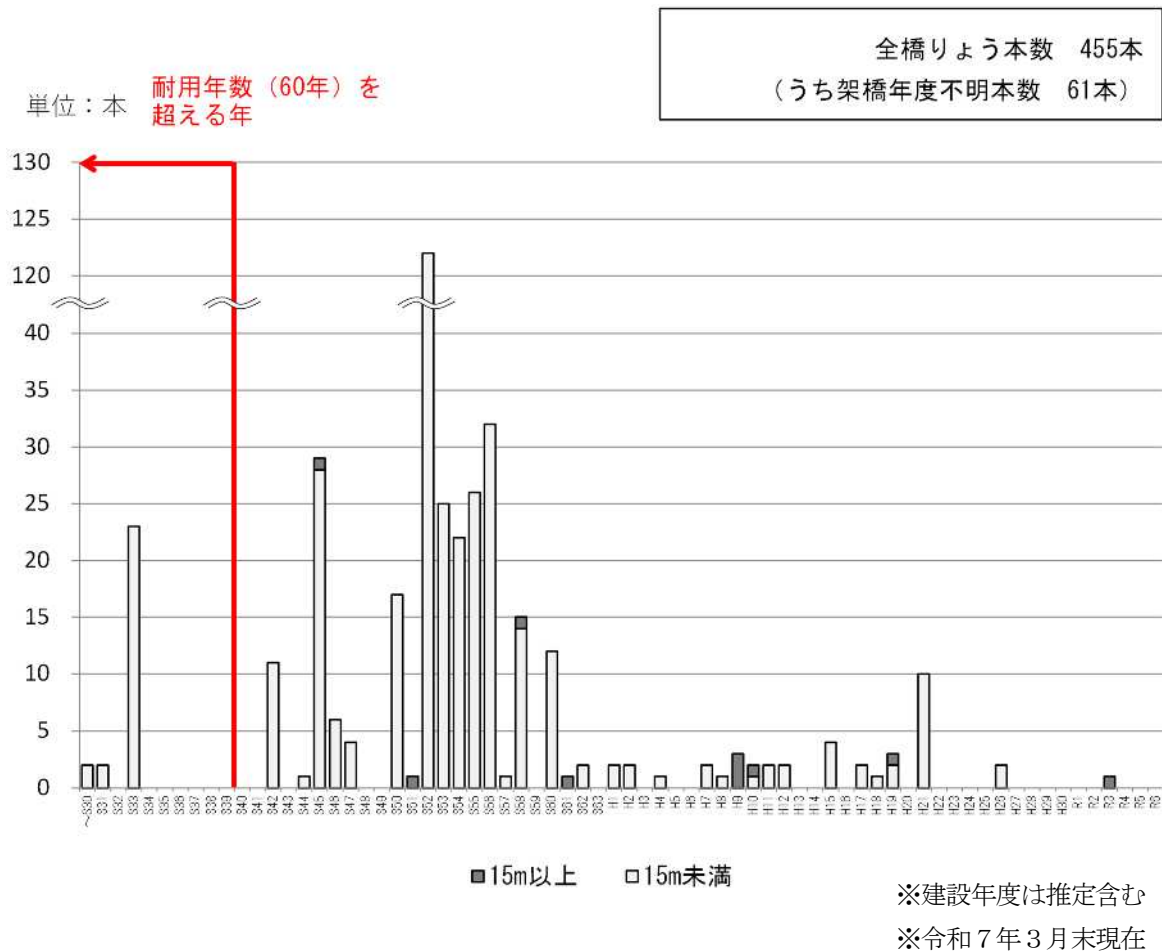
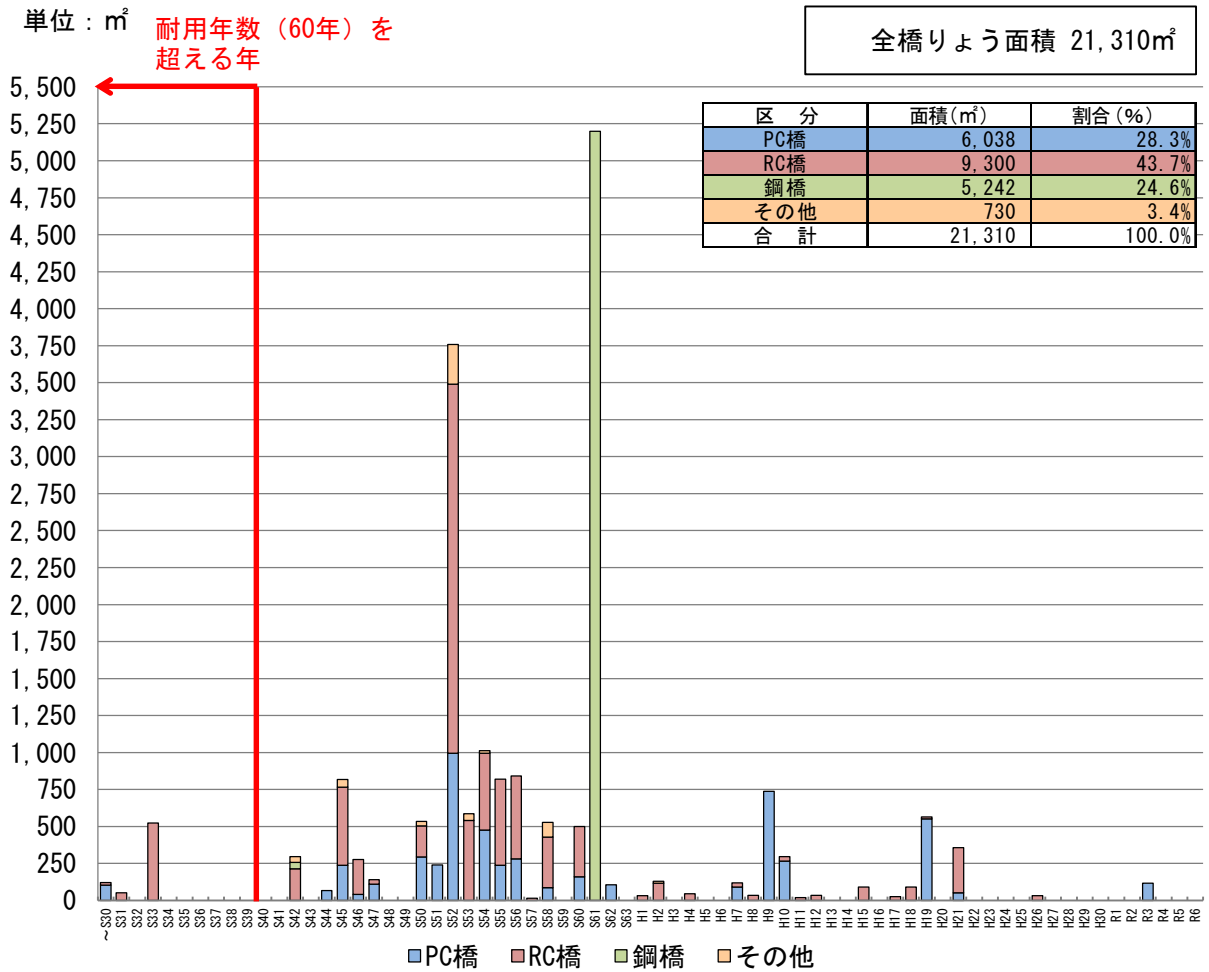


図 2.6 延長別年度別橋りょうの整備状況



※ 整備年度不明 2,146 m²

※令和7年3月末現在

図 2.7 構造別年度別橋りょうの整備状況

③ 水道施設の整備状況

簡易水道施設の水源はすべて地下水で賄っており、16 施設あります。水道管の総延長は、34,371mあり、ほとんどが家庭へ水を供給する配水管です。

なお、地元から譲り受けた施設もあることから、建設年度、更新年度が不明な地区もあり、水道管についても机上で測定したものもあります。

表 2.2.1 簡易水道の現況

※令和7年3月末現在

区分	施設数（施設）	簡易水道管延長（m）
簡易水道	16	34,371

※簡易水道の総延長は、図上計測の机上データ

表 2.2.2 上水道の現況

※令和7年3月末現在

簡水名	井戸名	給水区域	水源設置 整備年度	給水人口 (人)	配水管延長 (m)
青木 簡易水道	旧青木保育所水源	青木	不明	41	1,082
柵山 簡易水道	幸町水源	幸町	昭和47年度	644	1,012
	美善町水源	美善町	昭和49年度		1,610
	くぬぎやま住宅水源	くぬぎやま住宅	平成3年度		251
	旧柵山保育所水源	旧柵山保育所周辺	平成16年度		
野中 簡易水道	野中第一水源	野中・西中・中沢	昭和61年度	320	11,461
	野中第二水源		平成4年度		
	野中東第一水源		平成24年度		
	野中東第二水源		平成24年度		
舟見 簡易水道	舟見第一水源	舟見	昭和47年度	791	15,067
	舟見第二水源		昭和53年度		
西部 簡易水道	西町住宅水源	西町住宅	昭和47年度	364	655
	新上野水源	新上野	昭和46年度		2,037
	旧役場車庫水源	旧役場周辺	昭和46年度		100
	にゅうぜん保育所水源	にゅうぜん保育所周辺	平成27年度		361
横山 簡易水道	松風団地水源	松風団地	平成5年度	124	735
合計	16 施設			2,284	34,371

④ 下水道の整備状況

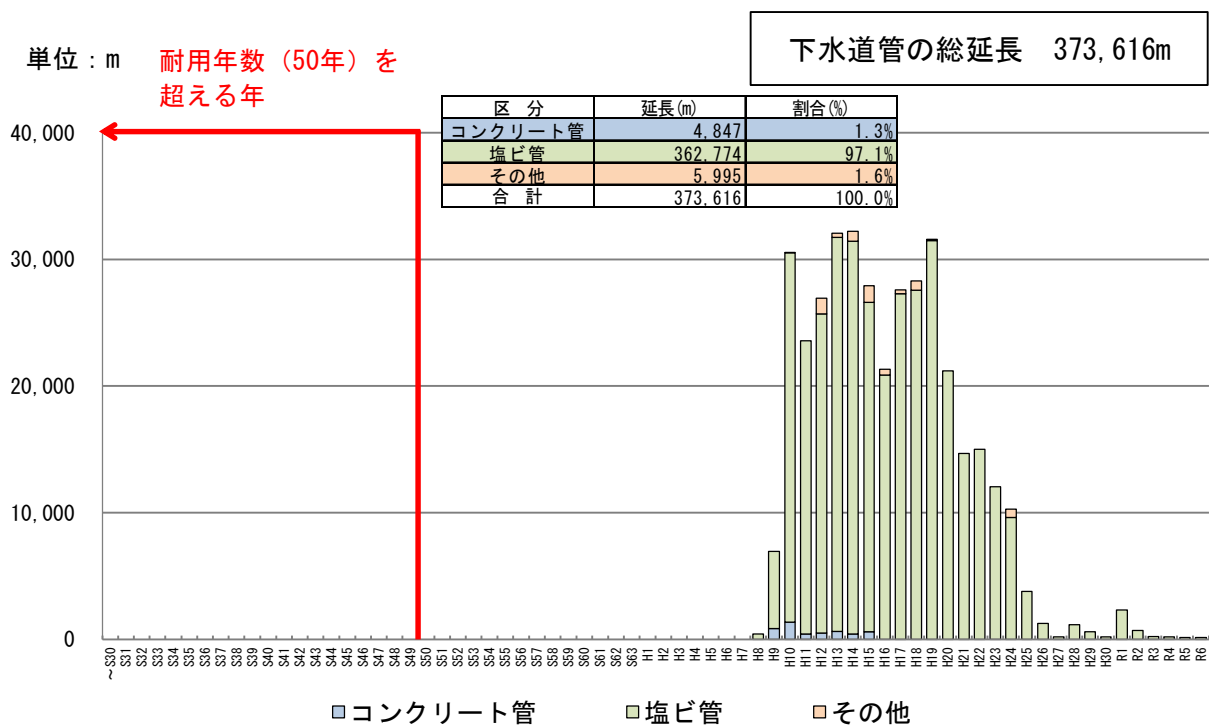
下水道管の総延長は、373,616mであり、その約97.1% (362,774m) を塩化ビニル管が占めています。

また、建設年度別にみると、耐用年数(50年)を超えるものは現時点では存在しません。

表 2.3 下水道施設の現況

※令和7年3月末現在

区分	施設数(施設)	下水管延長(m)
下水道施設	2	—
下水道管	—	373,616



※令和7年3月末現在

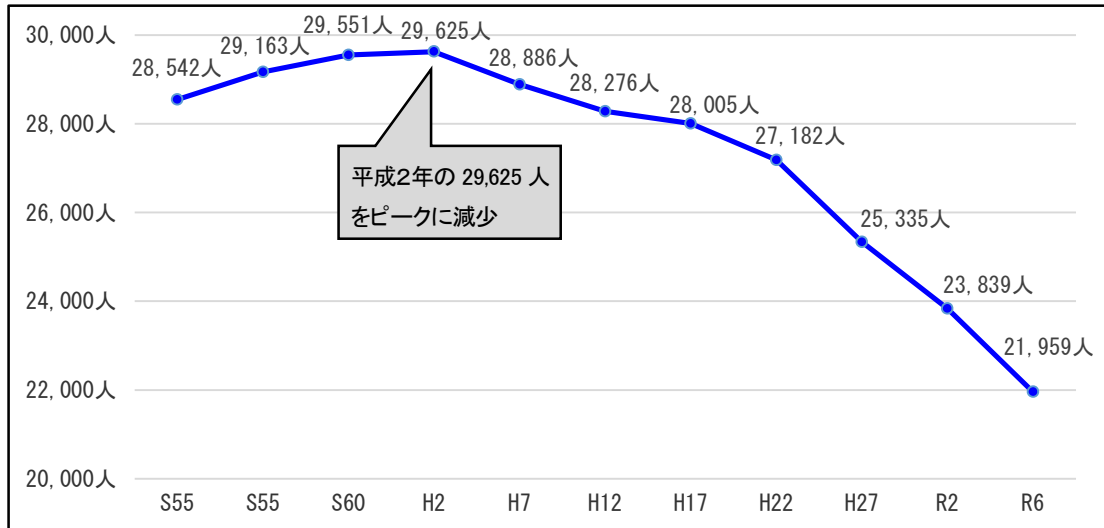
図 2.8 年度別下水道の整備状況

2. 人口の現況と今後の見通し

(1) 人口の現況

① 人口の推移

本町の総人口の推移をみると、平成2年の約30,000人をピークに年々減少しており、特に平成22年以降の減少は著しく、平成22年から令和6年にかけて5,223人減少しています。



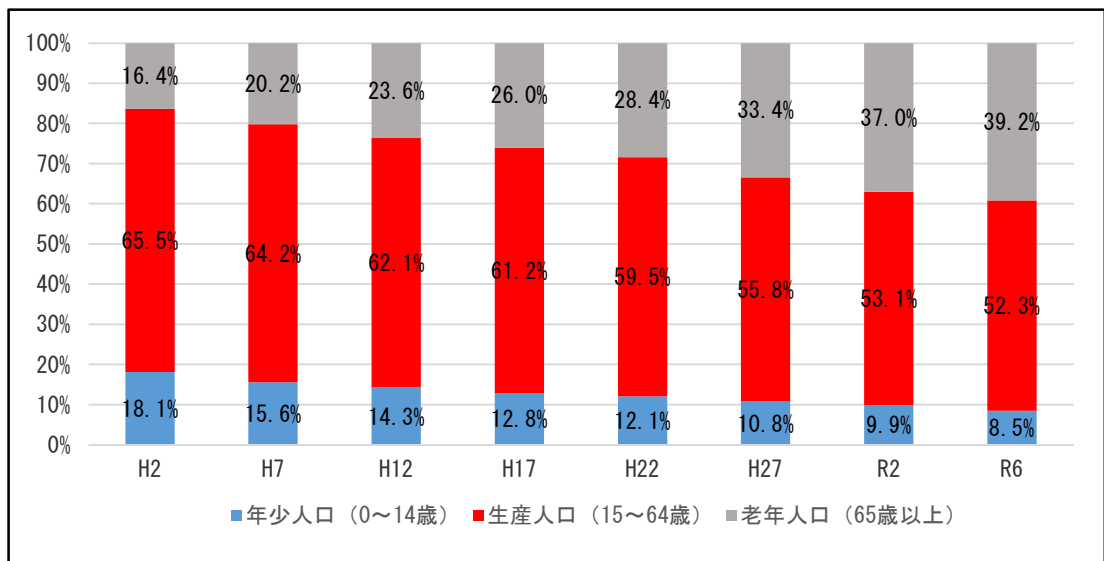
出典：国勢調査及び富山県人口移動調査（令和6年10月1日）

図 2.9 総人口の推移

② 年齢別人口の推移

年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合が平成2年の18.1%から令和6年には8.5%と減少しています。

一方、老年人口割合は、平成2年の16.4%から令和6年には39.2%と大幅に増加しており、急激に少子高齢化が進行していることがうかがえます。

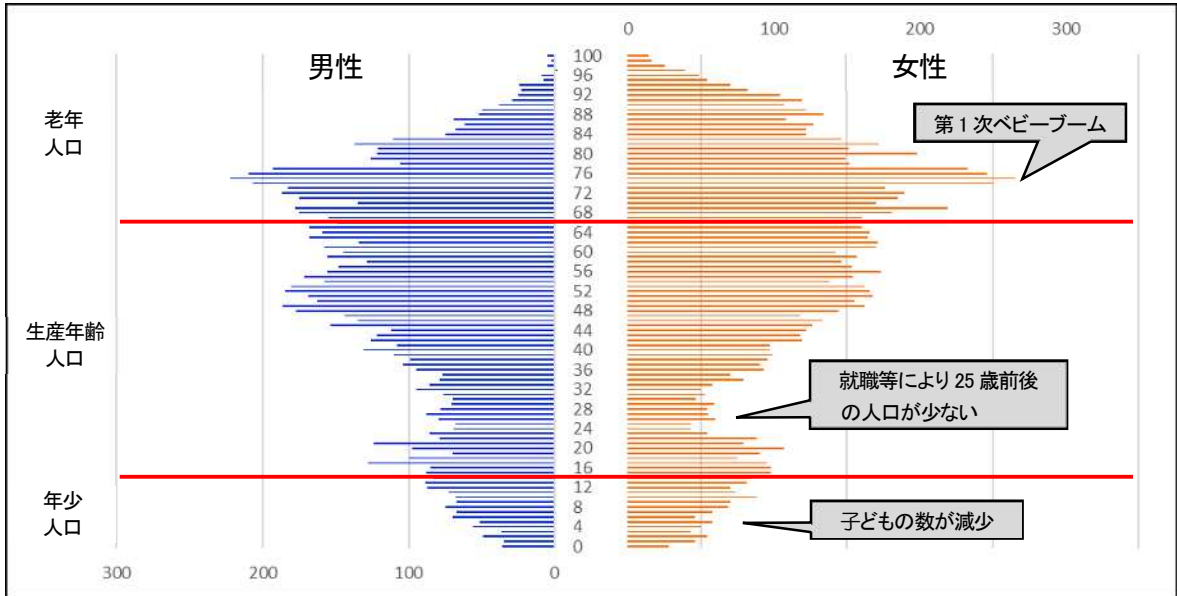


出典：国勢調査及び富山県人口移動調査（令和6年10月1日）

図 2.10 年齢3区分別人口割合の推移

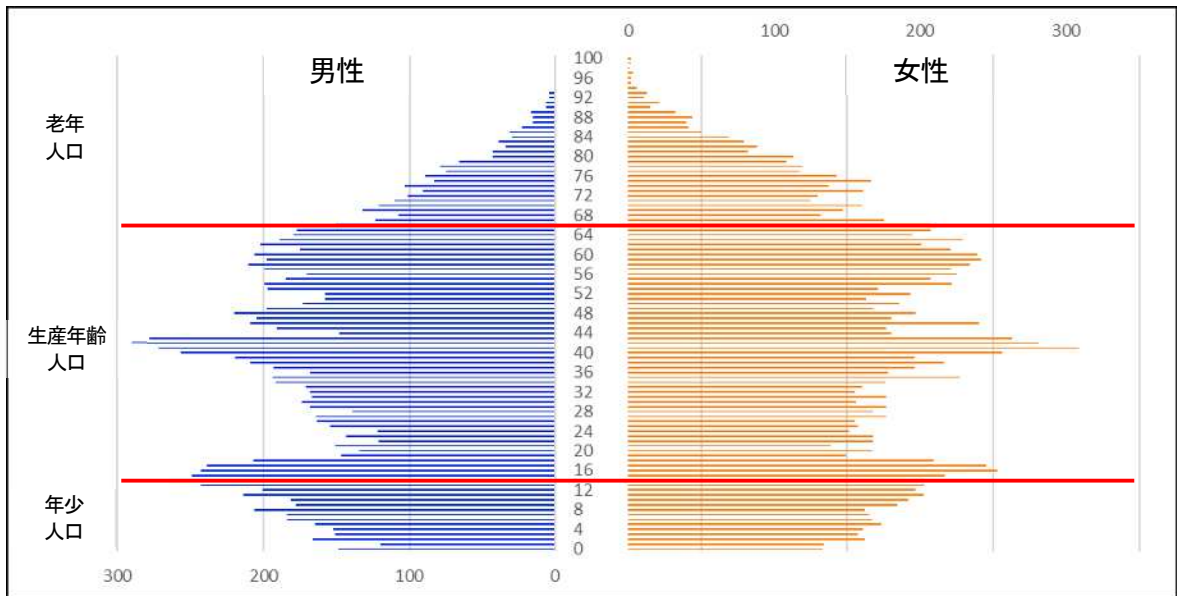
人口ピラミッドでも、男女とも 75 歳前後の団塊の世代の人口が多く、高齢化が進行しています。

一方、25 歳から 35 歳前後のいわゆる子どもを産み育てる世代の人口が少なく、今後さらなる少子化が進むことが懸念されます。



※ 出典：富山県人口移動調査

図 2.11 入善町の人口ピラミッド（令和6年10月1日現在）



※ 出典：富山県人口移動調査

図 2.12 人口ピーク時の人口ピラミッド（平成2年10月1日現在）

(2) 今後の人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の将来人口は、全国と同様に今後減少すると推測されています。将来人口の推計値では、令和42年には10,000人台になるものと予測されています。

「人口ビジョンにゆうぜん」では、令和42年の町の将来人口の目標値として15,000人を掲げており、人口減少の流れを抑制することとしています。

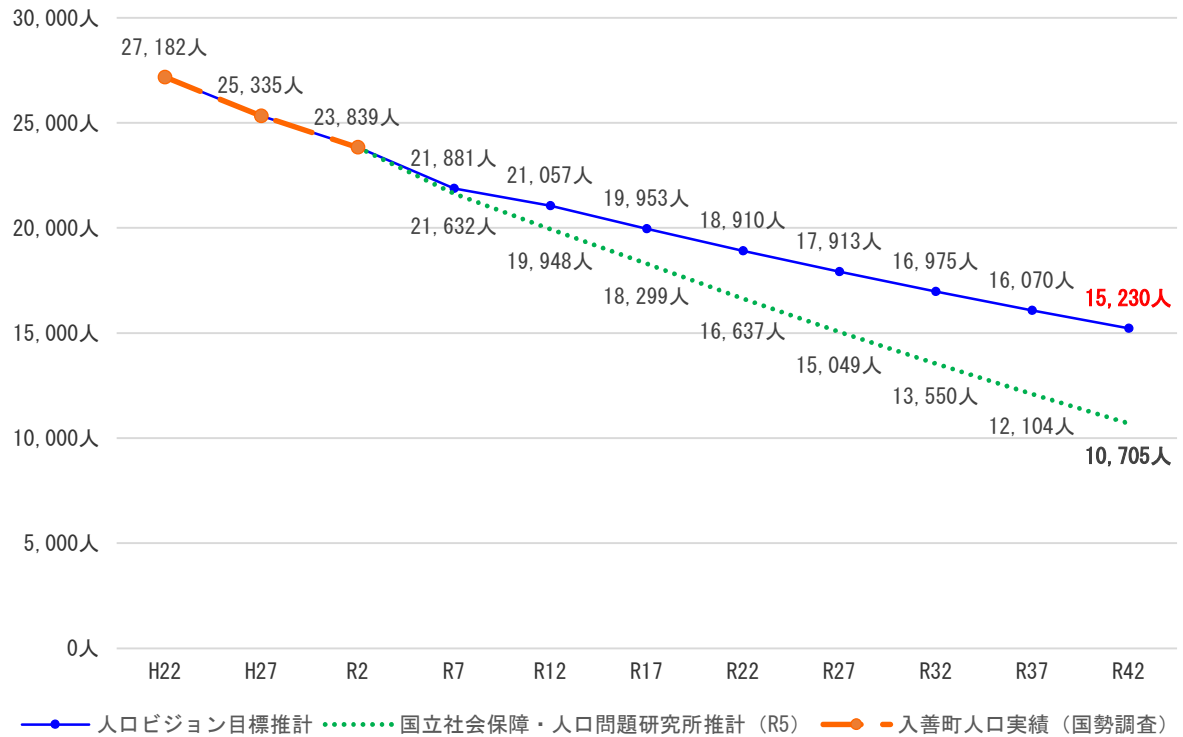


図 2.13 人口の将来見通し

3. 財政の現況

(1) 歳入決算額の推移

普通会計決算における歳入総額の推移を見ると、平成28年度から令和元年度までは、概ね120億円前後で推移していました。令和2～3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策などにより一時的な歳入増があり、その後は庁舎整備等に伴う町債の増加に伴い、10年前と比べ高値で推移しています。

財源内訳は、地方自治体が自由に使える一般財源が令和6年度決算で91.2億円(63.0%)、使用用途が特定される特定財源が53.6億円(37.0%)となっており、一般財源は概ね横ばいで推移しているのに対して、特定財源は、町債や国庫支出金等を財源とした大型事業の実施等により、増減しています。

単位：億円

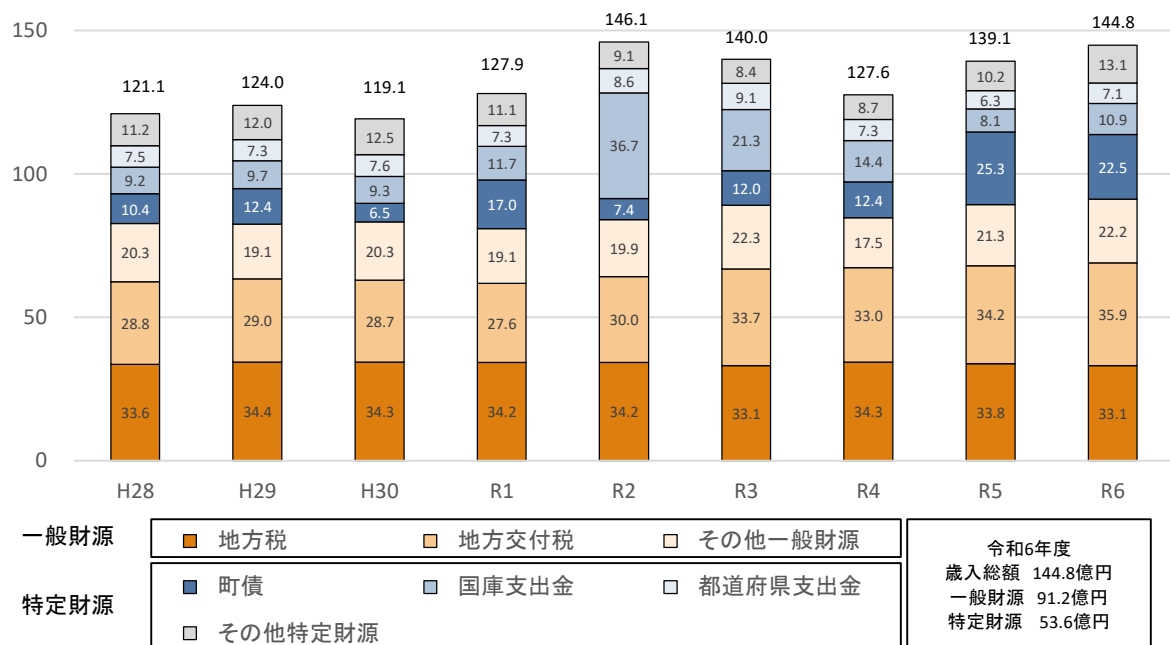


図 2.14 歳入決算額の推移

※表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

(2) 歳出決算額の推移

令和6年度の普通会計決算における歳出総額は138.8億円となっています。

内訳は、令和6年度決算で義務的経費が51.1億円(36.8%)、公共施設や道路・橋りょうの整備等に投資的経費が34.0億円(24.5%)となっています。

義務的経費の過去5年間の推移を見ると、令和2年度における補助費等の一時増加や、令和5～6年度にかけての投資的経費の増加に伴い、歳出が一時的に増加しています。

また、義務的経費のうち、公債費については、総合計画に基づき、耐震化されていない役場庁舎の移転新築をはじめとする大型ハード整備事業等により、今後、増加することが予想されることから、健全財政を堅持するためにも、引き続き、計画的かつ交付税措置のある有利な地方債の発行に努めていく必要があります。

単位:億円

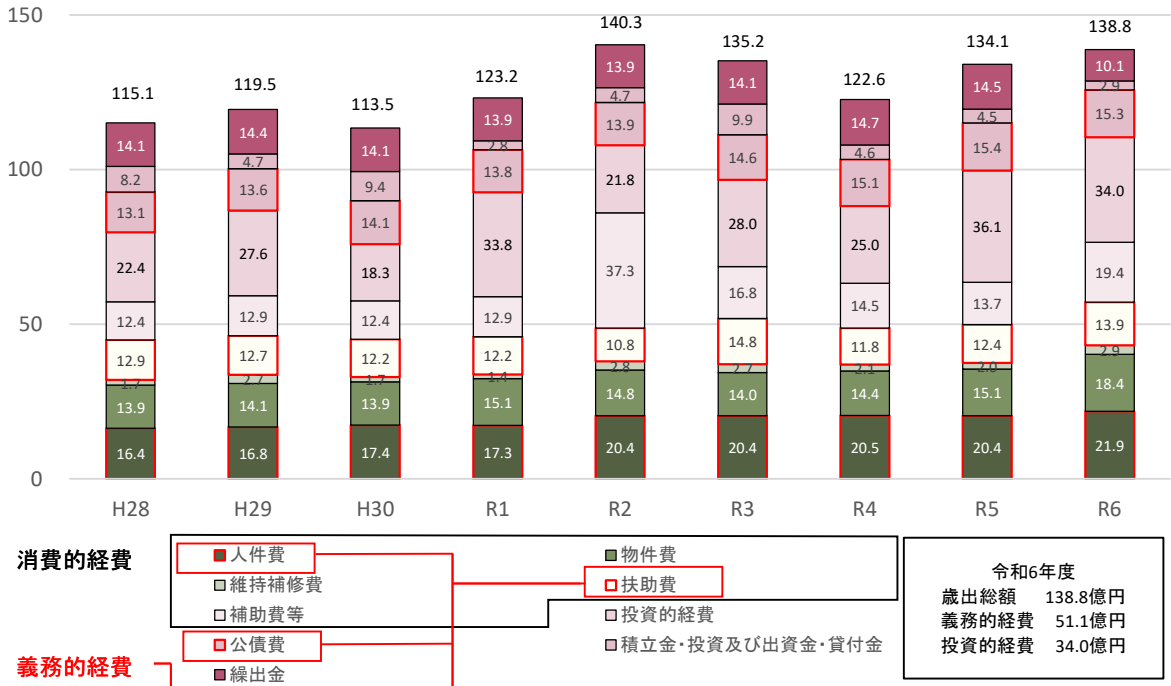


図 2.15 歳出決算額の推移

※表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

(参考) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか全体として把握することができます。ただし、長寿命化対策による使用期間の延長効果を反映しているものではないため、施設の老朽度合や施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有形固定資産減価償却率	64.6%	66.5%	67.7%

出典：富山県ホームページ 令和5年度財政状況資料集

4. 公共施設等に係る更新費用の見通し

(1) 更新費用の推計方法

公共施設等にかかる今後の更新費用の試算は、総務省が示す公共施設等更新費用試算ソフトにより試算します。推計の前提条件については、項目別に記載します。

(2) 公共施設の更新費用の見通し

① 推計の前提条件

公共施設の施設分類ごとに、建替え・大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新するものと仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

公共施設の更新年数は施設整備後、大規模改修を30年、建替えを60年とします。

また、大規模改修の積み残しは、建設後31年以上50年未満の施設について、今後10年間で均等に大規模改修を行うこととしています。同様に、建替えの積み残しは、建設後61年以上の施設について、今後10年間で均等に大規模改修を行うこととしています。大規模改修及び建替えにかかる更新単価は、以下のとおりです。

表 2.4 大規模改修及び建替えにかかる更新単価

施設分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	32万円/㎡	51万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他施設	26万円/㎡	46万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	22万円/㎡	42万円/㎡
公営住宅	22万円/㎡	36万円/㎡

※公共施設等更新費用試算ソフトの単価に、近年の建設費の価格変動を表す建設工事費デフレーターを乗じた単価

建設工事費デフレーターとは…

- ・国土交通省が公開する、建設工事に係る費用の物価上昇や下落を表す指標です。
- ・建築物や土木構造物の種類ごとに、平成27年度(=本計画の策定年度)を基準(値=100)とした各年度の値を公開しています。
- ・本計画では、「公共施設」と「インフラ資産」それぞれに対して、以下のデフレーターを使用します。

対象施設	デフレーター		
	適用するデフレーター	適用年度	値
公共施設	建築総合	令和6年度	128.4
インフラ資産	土木	令和6年度	128.4

② 推計結果

今後、40年間の更新費用総額は815.0億円と試算され、年平均20.4億円が必要となる見込みです。過去5年間（令和2～6年度）の年間当たりの更新費用は、24.90億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が約4.5億円減少すると推計されます。

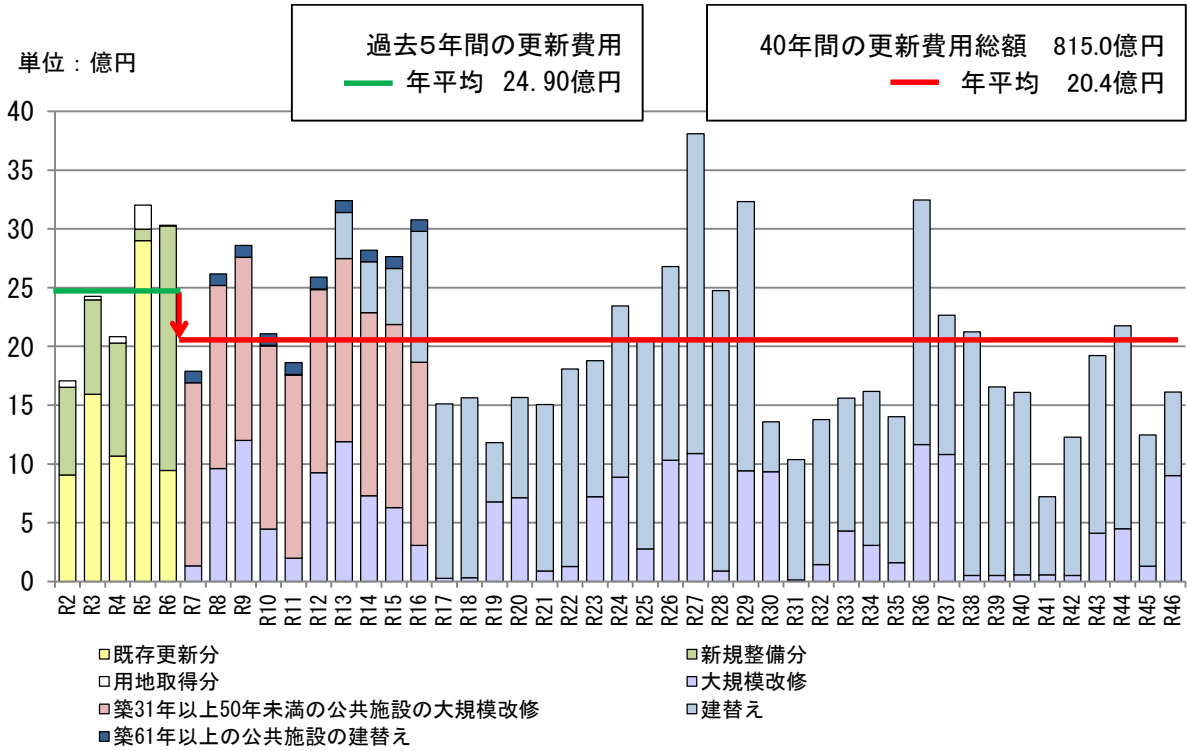


図 2.16 公共施設の更新費用の見通し

(参考) 個別施設計画策定公共施設の更新等経費の見込み

公共施設	単純更新費用 (億円)	長寿命化型更新費用 (億円)	効果額 (億円)	施設関連経費 (5年平均) (千円)
学校施設	317	258	△59	533,977
入善町民会館	49.3	30.8	△18.5	34,268
公民館施設	31.4	19.6	△11.8	51,226
体育施設	9.7	5.4	△4.3	3,735

※各施設の個別施設計画より抜粋（更新費用を推計した記載等があるもの）

(3) インフラ資産の更新費用の見通し

① 道路及び橋りょうの将来の更新費用

・推計の前提条件

道路（舗装済の農道を含む）については、年度別の整備実績を示すことが難しいことから、道路の総面積を舗装耐用年数（15年）で割り、年平均舗装更新量を算出し、これに舗装単価を乗じることにより更新費用を推計します。

また、橋りょうについては、更新年数を整備後60年とし、構造別年度別面積に対して更新単価を乗じることによって、今後40年間の更新費用を算出します。

年度不明分については種別ごとに60年で割り、年平均更新量を算出し、これに更新単価を乗じ、各年度に加算します。

一般道路及び自転車歩行者道並びに橋りょうの構造別更新単価は、以下のとおりです。

表 2.5 道路及び橋りょうの更新単価

区分	種別	更新単価
道路	一般道路	6,000 円/m ²
	自転車歩行者道	3,500 円/m ²
	農道	6,000 円/m ²
橋りょう	PC橋・RC橋・その他	546 千円/m ²
	鋼橋	642 千円/m ²

※公共施設等更新費用試算ソフトの単価に、近年の建設費の価格変動を表す建設工事費デフレーターを乗じた単価（詳細はP25参照）

・推計結果

道路（舗装済の農道を含む）及び橋りょうの今後40年間の更新費用総額は565.8億円と試算され、年平均で14.1億円が必要となる見込みです。過去5年間（令和2～6年度）の年間当たりの更新費用は4.05億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより約10.0億円増加すると推計されます。

また、令和19、28年度に更新費用がそれぞれピークを迎え、令和28年度は最大となることが予想されます。

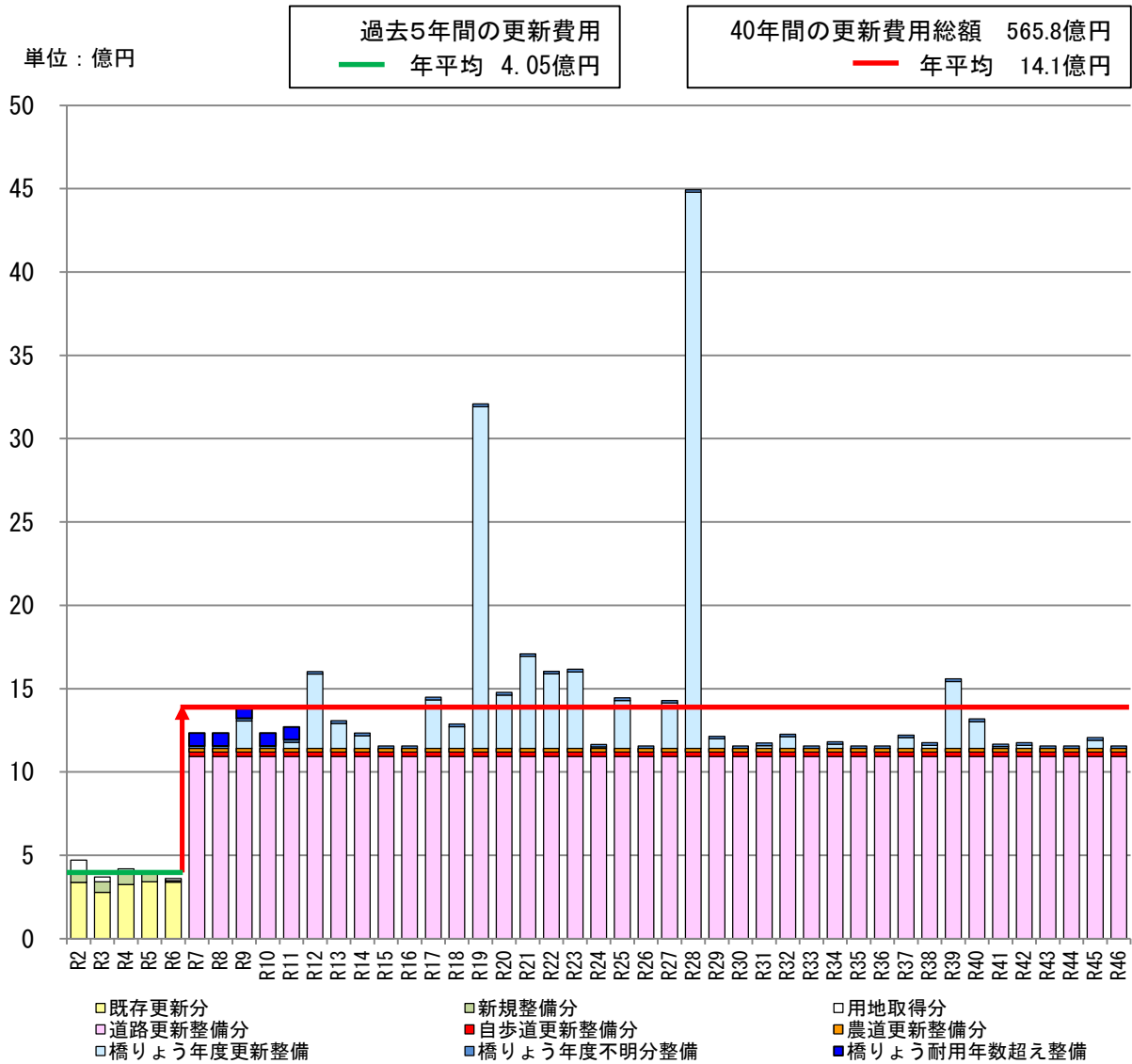


図 2.17 道路（舗装済の農道を含む）・橋りょうの更新費用の見通し

② 上水道（簡易水道）の将来の更新費用

簡易水道管の更新年数を整備後 40 年とし、総延長に更新単価を乗じることによって、更新費用を推計します。なお、簡易水道管は、その整備年度が不明のものが多く存在するため、今後 40 年間で均等に費用が掛かるものとして推計します。

また、上水道処理施設（簡易水道水源）の更新年数は、公共施設の延床面積が把握できている 1 施設を対象に、大規模改修を 30 年、建替えを 60 年とし、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

上水道（簡易水道）の管路及び施設の更新単価は、以下のとおりです。

表 2.6 上水道の管路及び施設の更新単価

種別		更新単価
簡易水道管	—	125 千円/m
上水処理施設（簡易水道水源）	大規模改修	26 万円/m ²
	建替え	46 万円/m ²

※簡易水道の状況を考慮したうえで、公共施設等更新費用試算ソフトの単価を基に、近年の建設費の価格変動を表す建設工事費デフレーターを乗じた単価（詳細はP25 参照）

・推計結果

上水道（簡易水道）の今後 40 年間の更新費用総額は 43.5 億円と試算され、年平均で 1.1 億円が必要となる見込みです。

過去 5 年間（令和 2～6 年度）の年平均更新費用が 0.01 億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより 1.09 億円増加すると推計されます。

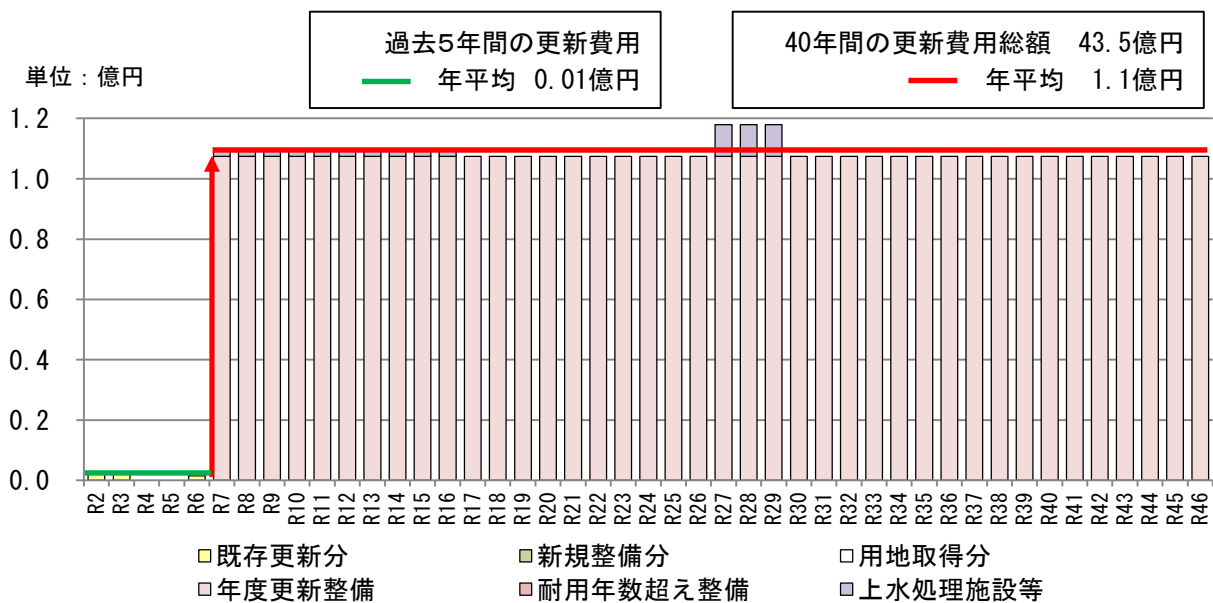


図 2.18 上水道（簡易水道）の更新費用の見通し

③ 下水道の将来の更新費用

・推計の前提条件

下水道管路の更新年数を整備後 50 年とし、管種別年度別延長に更新単価を乗じることによって、更新費用を推計します。

また、下水処理施設等の更新年数は、施設整備後、大規模改修を 30 年、建替えを 60 年とし、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

下水道の管路及び施設の更新単価は、以下のとおりです。

表 2.7 下水道の管路及び施設の更新単価

種別		更新単価
コンクリート管、塩ビ管など	—	159 千円/m
更生管	—	172 千円/m
下水処理施設等	大規模改修	26 万円/m ²
	建替え	46 万円/m ²

※公共施設等更新費用試算ソフトの単価に、近年の建設費の価格変動を表す建設工事費デフレーターを乗じた単価（詳細はP25 参照）

・推計結果

下水道の今後 40 年間の更新費用総額は、604.9 億円と試算され、年平均で 15.1 億円が必要となる見込みです。

過去 5 年間（令和 2～6 年度）の年平均更新費用が 1.12 億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより約 14.0 億円増加すると推計されます。

下水道施設については、約 30 年後の令和 30 年頃から更新のピークを迎え、また、更新にかかる費用額が大きくなることが推測されます。

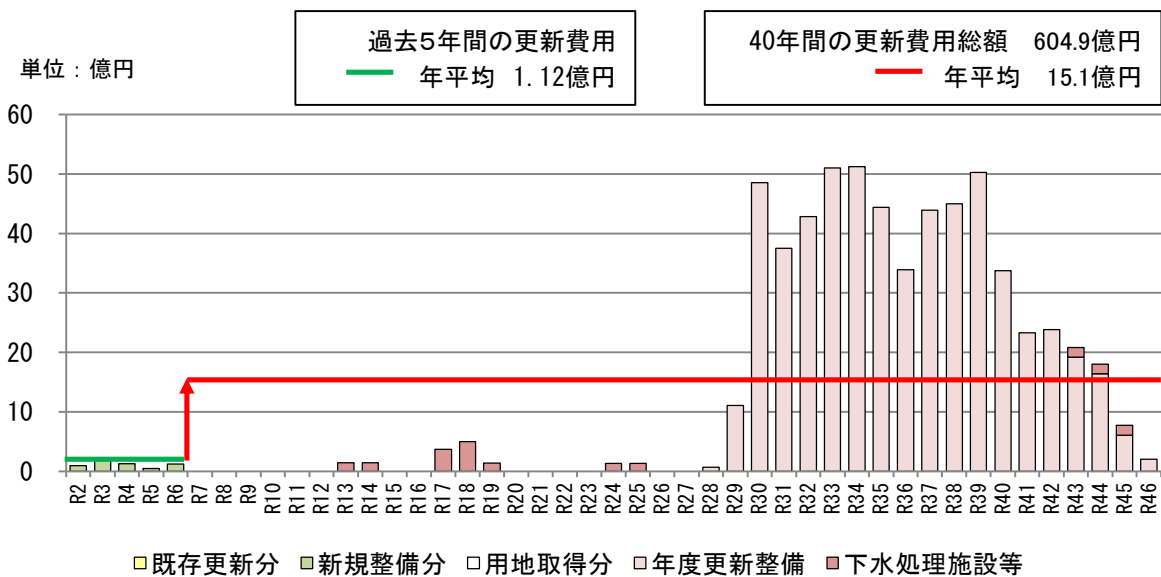


図 2.19 下水道の更新費用の見通し

④ インフラ資産全体の更新費用の見通し

・推計結果

インフラ資産全体の今後40年間の更新費用総額は、1,214.2億円と試算され、年平均で30.4億円が必要となる見込みです。

過去5年間（令和2～6年度）の年平均更新費用が5.18億円であることから、年間あたりの負担額がこれまでより約25.2億円増加すると推計されます。

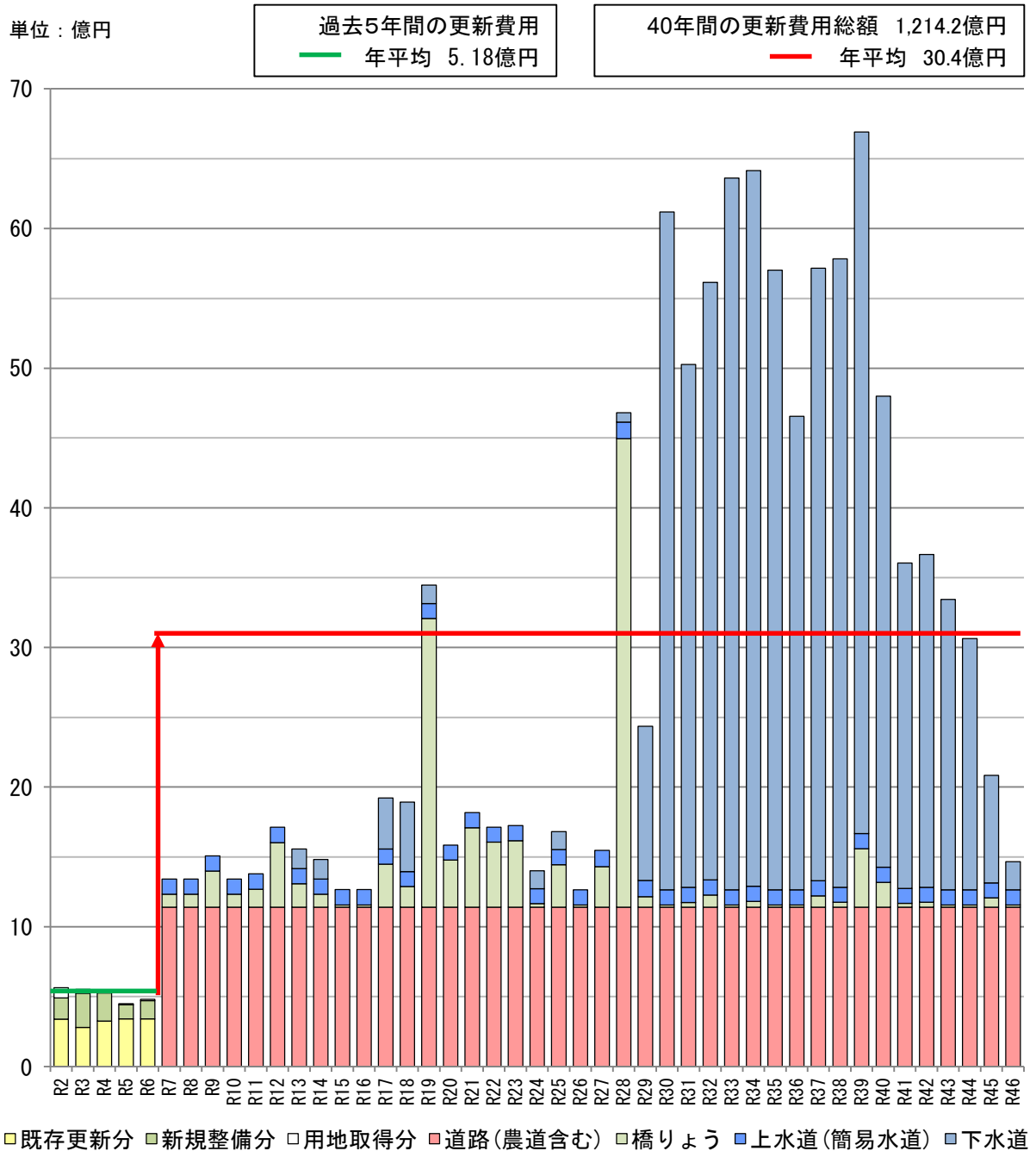


図 2.20 インフラ資産全体の更新費用の見通し

(4) 公共施設等（公共施設+インフラ資産）の更新費用の見通し

公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用を合計し、公共施設等の更新費用の総額を算出します。

公共施設等の今後40年間の更新費用総額は、2,029.2億円と推計され、年平均で50.7億円が必要となる見込みです。

過去5年間（令和2～6年度）の年平均更新費用が30.08億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が約20.6億円増加すると推計されます。

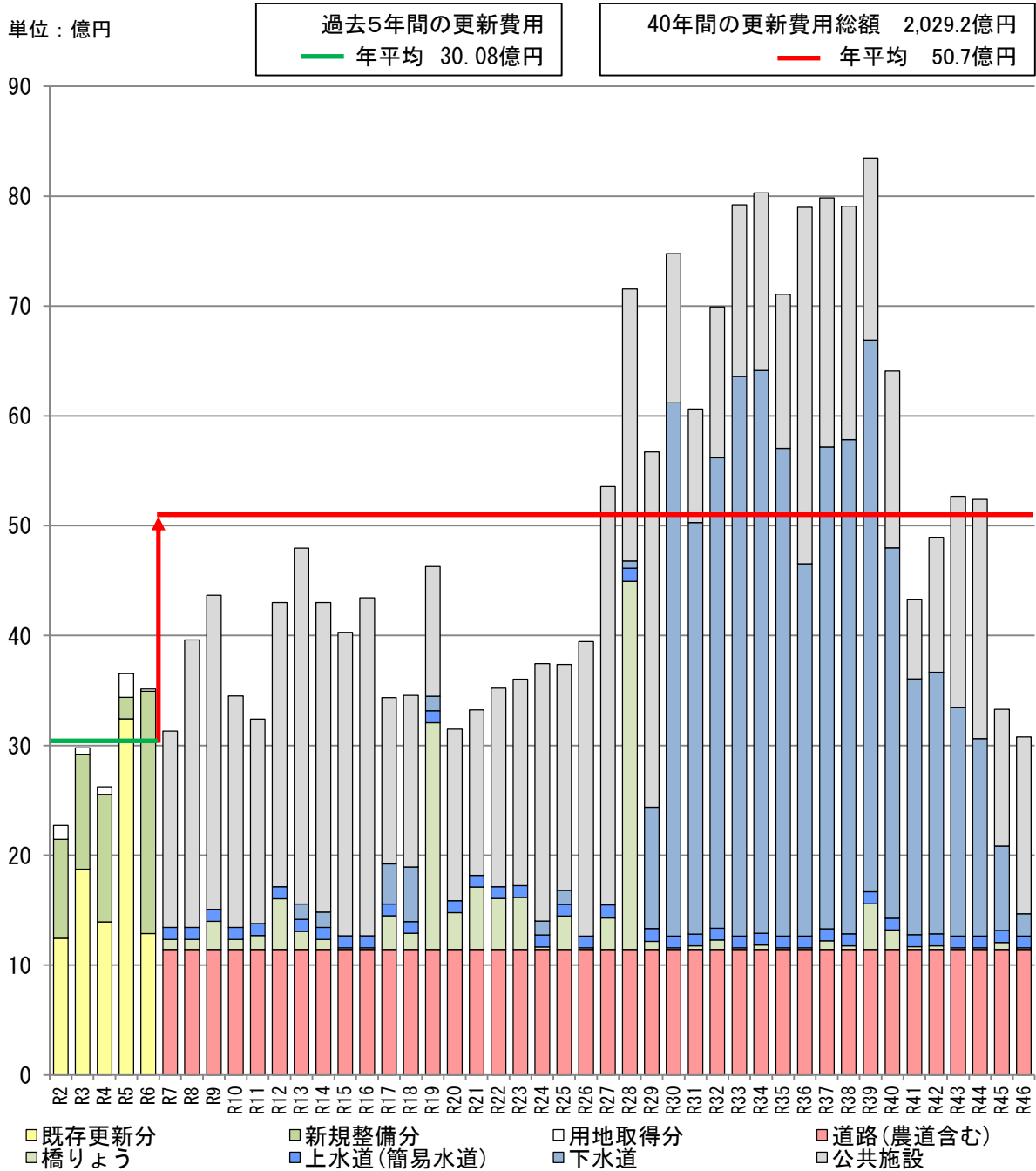


図 2.21 公共施設等の更新費用の見通し

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本的な認識

将来人口の推移や公共施設等の老朽化、財政上の現状や課題を整理すると、以下のとおりとなります。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様に、本町においても人口減少や少子高齢化の進行が見込まれ、今後、人口構成が大きく変化することが予測されます。

一方、子育てサービスや学校教育へのニーズの多様化、高齢者の生きがい対策、健康増進の需要が高まるなど、公共施設への要求が変化することが予想されます。

このため、こうした状況変化に対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討し、町民ニーズに適切に対応していく必要があります。

(2) 公共施設等の改修・更新等への対応

本町では、築30年以上経過した公共施設の延床面積が約65%を占めるなど、過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくと町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このため、今後はこのような状況を回避するためにも、改修・更新等にかかる費用を抑制するとともに、平準化させていくことが必要です。

(3) 厳しい財政事情への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増加に伴い、町の財政状況は厳しさを増すことが予想され、投資的経費及び維持管理費に充当される財源の確保も厳しくなることが予想されます。

このため、公共施設等の管理・運営にかかる費用を効率的に縮減し、なおかつ一定水準の行政サービスの維持を図っていくことが大きな課題となります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前項の現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、今後、公共施設等を町民及び町の貴重な資産と捉え、町全体として最適化を図りつつ、効果的にマネジメントするために、次の3つの指針を基本的な考え方とします。

基本方針1 ▶ 計画的・効率的な維持管理・更新の推進

公共施設等を中長期にわたって適正に管理するために、点検・診断に基づき、破損する前から計画的な維持管理と修繕を実施する「予防保全型」の管理を行い、施設の状態を良好に保つことで、大規模改修や建替えの更新期間を伸ばし、財政負担の軽減を図ります。

基本方針2 ▶ 施設保有量の適正化

人口減少や少子高齢化等に伴う町民ニーズを的確に捉え、施設の複合化や用途変更、統廃合等を推進することにより、保有施設の適正配置に取り組みます。

また、公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果等の面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

基本方針3 ▶ 施設の長寿命化の推進

今後も継続的に利活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期間にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・点検・診断については、公共施設等の安全性能や耐久性能、機能性能等を定期的に点検することで、経年的な施設状況の把握に努め、利用者の安全を確保します。
- ・現在、実施しているチェックリストを用いた建物点検について、年2回の点検を継続します。
- ・また、法定点検以外にも、定期的な点検及び日常的な点検を実施し、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。
- ・災害時の緊急点検については、避難所に指定されている公共施設や避難路等を優先的に実施するように努めます。
- ・道路や橋りょう等のインフラ施設については、国や県等の定める各種点検マニュアル等に準拠して適切な点検・診断を実施し、各種長寿命化計画の策定に活用します。
- ・台帳に、整備・修繕・更新の記録を引き続き行います。
- ・整備・修繕・更新及び点検を記録し、その記録を集積・蓄積することで、今後の維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共施設等の維持管理は、損傷が発生してから大規模な修繕を行う「事後保全型」と点検・診断結果に基づき、損傷する前からこまめに補修を行っていく「予防保全型」があり、今後は「予防保全型」の考え方を重視し、施設機能の管理水準を維持します。
- ・また、「予防保全型」に取り組むことで突発的な改修工事等を減らし、財政負担の平準化を図ります。
- ・さらに、施設の整備、維持管理等の運営については、現在行っている指定管理者制度による運営をはじめ、民間活力の導入の検討を行います。
- ・なお、建替えや大規模改修の際には、類似施設との集約化、他施設との複合化、用途の見直しを検討し、安易に従前どおりの建替えを行うことのないように留意します。
- ・道路や橋りょう等のインフラ施設については、長寿命化計画等に基づいた修繕・更新を計画的に実施することで、住民サービスの著しい低下を招かないための老朽化対策と安全管理を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・公共施設等の安全確保のため、施設管理者による巡回及び定期点検を実施します。
- ・定期的な点検により危険性が認められた公共施設等については、費用面、利用状況、優先度を踏まえて、修繕・改修等により安全性の確保を図っていきます。
- ・危険性が認められた公共施設等については、使用中止、立ち入り禁止等の措置も含めて、当該施設の存続のあり方を検討します。
- ・既に老朽化により供用廃止された施設については、長期間放置して施設事故等を誘発することのないよう、巡回及び定期点検を実施します。又、今後とも利用見込みのない施設については、施設の解体撤去等も検討していきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・本町では、町有公共施設については、「入善町耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・耐震改修等を実施し、施設の耐震化を計画的に進めています。
- ・今後とも、各公共施設等の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。
- ・特に、多数の町民が利用する施設を中心に、災害時における拠点施設や避難所に指定されている施設、町民の生活を支える重要なライフラインである施設については、優先的に実施を検討します。
- ・現状において利用が少なく、老朽化が進み耐震性のない施設については、施設の廃止を検討します。
- ・道路や橋りょう等についても、施設の崩壊が人命に関わる事故に繋がるため、優先的に耐震化対策を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・本町では、今後、公共施設及びインフラ施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ・今後も継続して活用する公共施設等については、事後保全型の維持管理手法から予防保全型の維持管理手法に転換し、施設の管理水準を適切に保ちながら、長寿命化を図ります。
- ・既に長寿命化計画が策定されている公共施設等については、各計画の内容に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。
- ・今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。
- ・道路・橋りょう等のインフラ施設については、施設の長寿命化による財政負担の縮減効果が大きく見込めることから、既存ストックを最適に維持管理していくために個別の長寿命化計画や本計画によって、計画的に施設の保全に努めていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・将来的な人口動向や少子高齢化等の社会情勢、町民ニーズの変化等を踏まえ、これまで果たしてきた公共施設等の機能を検証し、保有総量の適正化の観点から、施設の統廃合を検討していきます。
- ・現在の規模や機能を維持したまま更新することが不相当と判断される施設については、他用途の公共施設との複合化、転用等の検討を行います。
- ・統廃合の実施に当たっては、地元住民への十分な情報提供と調整等を図り、住民サービスの著しい低下を招かないように努めます。
- ・インフラ施設についても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 推進体制の構築

- ・今後、公共施設等を良好な状態で保持し、将来に引き継いでいくためには、各部局が所管する公共施設等に関する様々な情報について、横断的かつ一元的な管理を行うとともに、公共施設等を効率的かつ効果的に維持管理することが必要となります。
- ・このため、各所管課による縦割りを超えて、総合的な視点で計画的な維持管理を実現するための体制の構築を図ります。
- ・また、外部の有識者や専門家、町民を構成員とする委員会を設置するなど、幅広く意見を聴取できる体制の構築を検討します。

② 施設情報の一元管理

- ・公共施設等に関する情報の全庁的な一元管理を行うため、資産台帳にデータを統合・一元管理するとともに、データベースの構築を図ります。また、毎年度内容の更新を行います。

③ 職員の意識改革の推進

- ・全庁的に公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが問題意識を持って取り組んでいく必要があるため、公共施設等の施設管理に関することや公共施設マネジメントのあり方、コストに対する意識向上のための研修会を開催することにより、職員の意識啓発を図ります。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進

- ・公共施設等の改修・更新等を行う際には、誰もが使いやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化の推進を検討します。

(9) 脱炭素化に向けた施設整備の推進

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、消費電力や二酸化炭素排出量の削減に努めます。

3. フォローアップの実施方針

(1) PDCAマネジメントサイクル

- ・本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを取り入れ、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。
- ・評価の結果、老朽化の状況や利用者のニーズに変化が認められた場合などは、必要に応じた改善を行っていくとともに、計画の見直しも検討します。

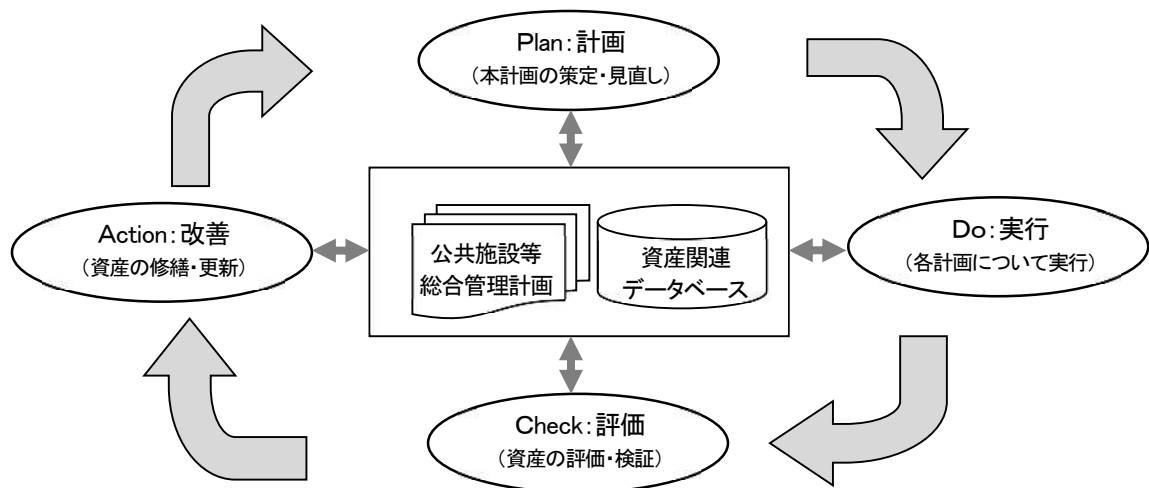


図 3.1 公共施設等総合管理のPDCAサイクルイメージ

(2) 町民及び議会への情報提供

- ・町民への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。
- ・また、議会に対しても適宜情報を提供します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第3章の公共施設等の管理に関する基本的な方針に基づき、対象とする公共施設・インフラ資産の施設類型ごとに、その特性を踏まえて管理に関する基本的な方針を以下に示します。

1. 町民文化系施設

(1) 現状と課題

集会施設
<p>公民館は各地区にあり、地区住民のコミュニティの場として利用されるとともに、すべての施設が避難所に指定されています。また、3施設は建築から30年以上が経過しており、このうち2施設については、昭和60年度の建築から40年が経過し、施設の老朽化がみられます。</p> <p>入善町勤労者福祉センターは、昭和56年度の建築から40年以上が経過しており、今後、設備の老朽化への対応を検討する必要があります。</p>
文化施設
<p>入善町民会館は、ホール、中央公民館、図書館等からなる複合施設で、町文化の中心的な施設として位置付けられています。維持管理については、設備の定期点検や不具合・劣化箇所の修繕等を行うなど、施設の維持保全に努めるとともに、計画的に改修を行っており、平成16年度より、指定管理者制度を導入しました。</p> <p>しかしながら、昭和60年度の建築から40年が経過しており、施設の老朽化が進行していることから、建物の実態を把握し、施設のあり方や改修方針について、今後、検討する必要があります。</p>

(2) 今後の管理方針

集会施設、文化施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年以上を経過した公民館については、長寿命化あるいは更新について検討を行います。 入善町勤労者福祉センターは、今後の施設のあり方も含めて検討します。 入善町民会館のホール舞台・客席の改修、館内給排水管の改修等にあたっては、多額の費用が見込まれることから、状況・状態を詳細に把握し、優先順位をつけて計画的に行います。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公民館については、計画的に長寿命化あるいは更新していきます。 入善町民会館は、長寿命化を図り、適正に管理していくとともに、隣接する旧役場庁舎の跡地利用計画とも連携し、今後の施設のあり方や改修方針の検討を進めます。

2. 社会教育系施設

(1) 現状と課題

博物館等
<p>平成7年度建築の沢スギ自然館は、昭和48年に国の天然記念物に指定された杉沢の沢スギについて学習することができる施設です。これまでも、外壁や床の改修等を行っていますが、施設全体にわたり老朽化が著しいことから、今後、さらなる対策を講じていく必要があります。</p> <p>下山芸術の森は、平成6年度に「旧黒部川第二発電所」を北陸電力株式会社より譲り受け、美術館としてリニューアルした施設です。後世に残すべき貴重な文化遺産と認められ、平成8年度に国の「登録有形文化財」に指定されました。元々は大正15年の建築であり、諸所に劣化や不具合が見られますが、歴史的建造物であることから、適宜、必要な修繕等を行うなど適正な保全・管理に努めています。管理については、指定管理者制度を導入しています。</p> <p>明治記念館については、現在利用しておらず、今後、保存・保全及び活用方法の検討が必要です。</p> <p>舟見城址館は、故宮崎隆造氏（静岡県静岡市（旧清水市））により建造・寄付されたものです。維持管理については、計画的に改修を行っているものの、平成3年度の建築から30年以上が経過しており、今後、老朽化に対してさらなる対策を講じていく必要があります。</p>

(2) 今後の管理方針

博物館等
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢スギ自然館は、今後も定期的なメンテナンスを実施します。また、杉沢の沢スギ及び沢スギ自然館は、維持保全に努めつつ、施設の改修や学習展示へのデジタル技術の活用等の研究を進めます。 ・下山芸術の森の一部老朽化している施設については、安全に利用できるよう、適宜修繕を行います。 ・明治記念館は、現在利用しておらず、今後、保存・保全及び活用方法を検討します。 ・舟見城址館は、計画的な改修を継続し、適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図ります。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・未利用施設の保存・保全及び活用方法を検討します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 現状と課題

スポーツ施設
<p>スポーツ施設については、体育館3施設、武道館1施設、陸上競技場1施設、屋内多目的施設1施設を保有しています。</p> <p>入善町総合体育館は、平成4年度に建築され、平成30年度に大規模改修工事を行いました。また、管理については、指定管理者制度を導入しています。</p> <p>陸上競技場は、平成15年度に走路の改修やスタンドの設置を行いました。また、走路については、劣化が進んでいることから、令和6年度に部分修繕を行いました。利用者が多く、全体的に舗装面の劣化が進んでいる状況です。</p> <p>テニスコートは、平成2年度に全天候型に改修し、その後、令和元年度に大規模改修工事を行いました。</p>
レクリエーション・観光施設
<p>レクリエーション・観光施設については、トイレ、東屋等の施設や屋内ゲートボール場など、計9施設があります。</p>
保養施設
<p>入善町里山温泉観光施設（バーデン明日）は、平成23年度に町が民間から買い上げた施設で、平成2年度に建築され、大規模な修繕や改築を終え、現在、指定管理者制度を導入し運営しています。</p> <p>平成6年度建築のいろり館は、大正から昭和初期の農家住宅で、当時の生活文化を体験しながら交流できる宿泊施設として利用されています。</p>

(2) 今後の管理方針

スポーツ施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 設備等の更新が必要な施設においては、利用者のニーズや利用状況を精査し、適切に更新を行います。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づき、適正に管理していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づき、適正に管理していきます。 利用者のニーズや利用状況を把握しながら、規模や配置の最適化を図ります。
レクリエーション・観光施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・診断や維持管理・修繕等の考え方に従い、予防的管理を行うことで長寿命化を図ります。

- ・利用者のニーズや利用状況を把握しつつ、最適な環境を確保するため、適正に管理していきます。

① 短期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
- ・山の本陣については、定期点検により、効率的な管理と計画的な修繕を継続し、施設の状態を維持していきます。

保養施設

■基本方針

- ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。

① 短期方針

- ・来客者が安全に安心して、快適に利用できる施設とするため、施設管理者と密に連携し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、計画的な修繕や施設の維持管理を行うことで、維持管理費の平準化を図ります。

② 長期方針

- ・入善町里山温泉観光施設（バーデン明日）は、町の観光宿泊拠点施設であることから、今後も多くの来客者を受け入れるため、施設の長寿命化はもとより、利用者の利用状況やニーズを十分に検証し、それに応じた計画的な施設改修について検討していきます。
- ・いろり館については、定期点検により、効率的な管理と計画的な修繕を継続し、施設の状態を維持していきます。

4. 産業系施設

(1) 現状と課題

産業系施設

入善まちなか交流施設うるおい館は、イベントや会議等で利用されている施設です。また、管理については、指定管理者制度を導入しています。

入善漁港蓄養施設と海洋深層水関連6施設は、海水を扱う施設であることから、計画的なメンテナンスが必要となっています。このうち、入善漁港蓄養施設と海洋深層水関連3施設については、いずれも建築から20年以上が経過していることから、施設の状態を注視していく必要があります。

(2) 今後の管理方針

産業系施設

■基本方針

- ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。

① 短期方針

- ・施設管理者との連絡を密にしながら施設の状態を把握し、施設の不具合等の早期発見に努めるとともに、必要に応じた修繕を計画的に実施していくことにより、維持管理費の平準化を図ります。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

5. 学校教育系施設

(1) 現状と課題

学校
<p>学校施設については、現在、小学校6校、中学校2校の計8校を有しています。</p> <p>建築年度は、昭和36年度に建築された入善中学校から、平成8年度建築の桃李小学校までさまざまですが、いずれの小中学校においても建物の老朽化が進んでいます。</p> <p>そのため、入善中学校、入善西中学校、黒東小学校、上青小学校、飯野小学校、入善小学校については、耐震補強工事や大規模改修工事などを順次実施し、施設の耐震化・長寿命化を図ってきました。</p> <p>今後は、大規模改修から20年以上を経過、あるいは、建築から30年以上を経過する学校の改修工事等の実施が必要となっていますが、児童生徒の減少による学校の小規模化をはじめ、ICT教育環境の充実、障がいのある児童生徒の増加や医療的ケア児の就学などの多様化する教育ニーズへの対応、さらには、体育館への空調設備設置やバリアフリー化等の防災機能の強化などが課題となっており、新しい時代にふさわしい小中学校のあり方について、総合的見地からの検討が必要です。</p>

(2) 今後の管理方針

学校
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 ・子どもたちが安心して学習できるよう、施設の管理水準の維持に努めます。 ・施設の改修、整備等を進めるにあたっては、時代の変化や多様化する教育ニーズに的確に対応するものとし、教育環境の一層の向上に努めます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全安心の確保を最優先に、適期適切な改修や修繕などを行い、学校施設の維持保全に努めます。 ・体育館等の空調整備や施設のバリアフリー化など、学校施設の機能強化を図ります。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数や学級数の状況と将来推計を踏まえ、適正規模や適正配置について検証するとともに、多様化する教育ニーズ、施設の老朽化の状況なども勘案しながら、学校の再編について検討を進め、それを踏まえた計画的な施設整備に着手します。

6. 子育て支援施設

(1) 現状と課題

保育所・幼稚園
<p>保育所については、1小学校区1保育所の統合が完了し、現在、町内に6施設設置しており、全てが町営となっていますが、子どもの数が少なくなってきた状況を踏まえ、今後の保育所のあり方について見直しを検討しなければならない時期がきており、持続可能な保育環境の整備が求められています。</p> <p>子どもたちの安全性の確保や快適な利用環境のために、適正に維持・管理することが必要です。</p>
幼児・児童施設
<p>入善児童センターは、地域の子育て支援と親子交流の場として利用されており、施設内に入善町子育て支援センターを開設しています。平成10年度の建築から25年以上が経過しており、今後、設備の老朽化による改修の必要性があります。</p>

(2) 今後の管理方針

保育所・幼稚園、幼児・児童施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 ・子どもたちが安全に利用できるような管理水準を維持します。 ・多様化する子育てニーズを把握し、手厚い子育て支援をしていきます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・保育所は、将来的な子どもの数を踏まえ、今後の保育所のあり方について検討します。 ・入善児童センターは、今後も継続的に利活用するため、長寿命化を図ります。

7. 保健・福祉施設

(1) 現状と課題

高齢福祉施設
<p>入善町老人福祉センターは、昭和 58 年度に建築され、高齢者の交流の場として長年利用されてきましたが、施設の老朽化が進行しており、設備等の故障・不良も多く、入浴施設については、令和5年度末をもって廃止しました。施設を修繕・更新するには多大な費用を要することが見込まれますが、現在は施設の一般利用者がほとんどいないことや、同様の目的を果たせる他の施設等も存在することから、廃止も含めて、今後のあり方について検討する必要があります。</p> <p>入善町デイサービスセンターは、利用者が自宅で自立した生活を継続できるよう支援し、社会的孤立の解消や心身機能の維持、家族の介護負担軽減を目的として運営されている通所介護施設であり、指定管理者制度により事業が実施されています。平成 11 年度の建築から 25 年以上が経過しており、施設内でも不具合が見られることから、今後、修繕費の増加が見込まれます。</p>
保健施設
<p>入善町健康交流プラザサンウェルは、町における健康増進の場や情報交流の場として利用されています。</p> <p>しかしながら、建築年数の経過に伴い、年々修繕料が増額しており、更には、施設デザインの特殊性により、一般的な施設の修繕料よりも高額となる傾向にあります。</p> <p>また、施設内の機器・設備の多くが耐用年数を超えており、突発的な故障が相次いでいることから、計画的に更新していく必要があります。</p>

(2) 今後の管理方針

高齢福祉施設、保健施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・入善町老人福祉センターは、廃止も含めて、今後の施設のあり方について検討します。 ・入善町健康交流プラザサンウェルは、施設内の機器・設備の状況・状態を把握し、優先順位をつけて計画的に更新します。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・入善町デイサービスセンターは、今後も長期的に安定したサービスを提供でき、有効な活用が見込めるよう、施設運営のあり方について検討します。 ・入善町健康交流プラザサンウェルは、継続的な利活用のために、長寿命化を図ります。

8. 行政系施設

(1) 現状と課題

庁舎等
<p>役場庁舎は、令和6年度に建替え（新庁舎の整備）を行っており、町民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすく機能的な庁舎として、適正に維持・管理することが重要となります。</p>
消防施設
<p>消防施設については、防災センター1施設、消防分団11施設を設置しています。</p> <p>入善町消防防災センターは、平成26年度に建築され、消防署と防災センターの機能が一体となった複合施設で、町の消防防災活動拠点です。</p> <p>消防分団屯所は、町民の安全に不可欠な施設であり、消防活動の維持のため適切に管理していますが、8施設が建築されてから30年以上経過しています。</p>
その他行政系施設
<p>その他行政系施設については、水防倉庫4施設、防災倉庫4施設、車庫3施設を設置しています。これらの施設は、備品等の管理に必要不可欠なことから、適正に維持・管理することが重要となります。</p>

(2) 今後の管理方針

庁舎等
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に開庁した役場庁舎は、適正な維持・管理に努め、計画的に修繕や更新を行います。 ・旧役場庁舎は、旧入善消防署もあわせて早期の解体を進めつつ、今後の跡地利用について検討・協議を進めます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。
消防施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な消防・防災活動を実施できるよう、日常的な点検・診断や維持管理・修繕を行い、管理水準を維持しながら施設の長寿命化を図ります。 ・消防施設の更新にあたっては、町民の生命と財産を守るため、災害や火災が発生した場合に即応できるよう、周辺環境の変化も勘案しながら、規模や配置を含めて検討します。 ・経過年数や耐用年数、老朽化の状況を考慮し、計画的に更新を進めます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

その他行政系施設

■基本方針

- ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。
- ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。

① 短期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

② 長期方針

- ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

9. 公営住宅

(1) 現状と課題

公営住宅
<p>町内の公営住宅管理戸数は、5団地 345 戸となっています。（うち特定公共賃貸住宅：6戸、定住促進住宅：80戸）このうち、2団地は建築から50年以上、1団地は40年以上が経過し、老朽化が進行しています。</p> <p>建物の長寿命化による維持管理の事業コストを縮減しつつ、安全で安心できる住まいを長期間に亘って確保するため、「入善町公営住宅等長寿命化計画」を作成し、計画的な修繕や改善を行っています。</p>

(2) 今後の管理方針

公営住宅
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 ・良質で必要なストックを将来世代に継承していくことを基本とし、適切な保守・管理をしながら、入居ニーズを踏まえつつ、時代のニーズや新たなライフスタイルにも対応した改修及び集約化を行っていきます。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行している公営住宅については、「入善町公営住宅等長寿命化計画」に基づき必要な整備を実施するとともに、今後の方向性について具体的に検討していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的に活用するストックについては、長寿命化を図るため、計画的な修繕を実施します。 ・日常の点検等による適期修繕の実施により、効率的な維持管理に努めます。

10. 公園

(1) 現状と課題

公園
<p>公園は、町民の健康増進や憩いの場として重要な施設であり、地域住民の協力を得ながら、適切な維持管理に努めています。</p> <p>また、町内の都市公園 31 箇所は、緊急避難場所に指定されています。</p>

(2) 今後の管理方針

公園
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 ・老朽化した施設については、町民ニーズや利用状況、周辺施設の状況を把握し、修繕・更新等に当たっては、機能の再編や分担、統合について検討します。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な巡回による点検や委嘱している公園管理者からの報告を受け、随時、施設の補修・保全に努めます。 ・公園遊具の安全点検を定期的実施し、危険性が認められる遊具については、早急に修繕及び改修を実施します。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図ります。 ・町民ニーズや利用状況、周辺施設とのバランスを考慮しながら、計画的な修繕や更新を進めるとともに、都市公園法等の趣旨を踏まえつつ、適切な統廃合や再編を検討します。

11. その他施設

(1) 現状と課題

その他施設
<p>その他施設については、再生広場6施設、駐輪場等が7施設のほか、現在、公の目的に使用されていない普通財産が7施設あります。</p> <p>再生広場は、町民の日常生活に密接な施設であり、施設の適切な維持管理に努めています。</p> <p>普通財産は、ほとんどの施設で老朽化が進行しているため、今後、取壊し又は、活用方法の検討が必要です。</p>

(2) 今後の管理方針

その他施設
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期的な点検を継続し、必要に応じて診断調査を実施するなど、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。 ・維持管理に際しては、トータルコストを把握し、その縮減に努めるとともに、それらに係る年度ごとに平準化した計画的な修繕等に努めます。 ・長期間放置して施設事故等を誘発することのないよう、巡回及び定期点検を実施します。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 ・普通財産の利活用の検討を積極的に行います。 ・今後とも利用見込みのない施設については、施設の解体撤去等を検討します。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

12. 道路

(1) 現状と課題

道路			
<p>町が管理している町道は、486,663mあり、町民ニーズの高い重要な生活インフラです。</p> <p>このうち、幹線道路は、令和3年度策定の「入善町幹線道路網計画」に基づき計画的に整備しています。</p> <p>また、それ以外の町道は、危険な箇所や町民ニーズの高いところから優先順位を決めて、順次整備しています。</p> <p>なお、当町の町民1人当りの道路延長は、21.97mと県内自治体でも多く、今後の維持管理費や更新費が多くなると見込まれます。</p>			
表 4.1 富山県内市町村別人口1人あたりの道路延長			
市町村	道路延長 (m)	人口 (人)	人口1人あたりの道路延長 (m)
富山市	3,103,452	404,054	7.68
高岡市	1,454,972	160,440	9.07
魚津市	416,616	38,222	10.90
氷見市	689,695	40,751	16.92
滑川市	291,398	31,831	9.15
黒部市	428,808	38,382	11.17
砺波市	744,070	46,899	15.87
小矢部市	518,225	27,617	18.76
南砺市	1,340,393	44,833	29.90
射水市	841,326	89,014	9.45
舟橋村	25,628	3,202	8.00
上市町	333,834	18,199	18.34
立山町	375,692	23,746	15.82
入善町	486,663	22,155	21.97
朝日町	208,706	10,131	20.60
計	11,259,478	999,476	11.27
※令和6年4月1日現在 ※県道、国道は除く			

(2) 今後の管理方針

道路
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路は、今後も必要性を吟味したうえで、「入善町幹線道路網計画」に基づき計画的に整備を図ります。 定期的な点検・診断調査を継続して実施し、道路の状態を把握するとともに、日常的なパトロール等によって、舗装の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施します。

・災害発生時には周辺自治体や関係機関と連携・協力し、迅速な救援・復旧・復興に取り組みます。

① 短期方針

・道路及び付帯構造物の日常パトロール時の点検や定期点検・診断により、施設の劣化状況を把握するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、計画的な補修・更新を実施することにより、維持管理費の平準化を図ります。

② 長期方針

・「入善町幹線道路網計画」は、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。
・定期点検・診断及び計画的な維持管理を継続して実施するとともに、管理・修繕等の履歴を蓄積することによって、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策を講じ、更なるトータルコストの抑制を図ります。

13. 橋りょう

(1) 現状と課題

橋りょう
<p>町が管理する橋梁は、その多くが高度経済成長期からバブル期にかけて建設されています。一般的に、橋梁の寿命は50年程度と言われており、今後、これらの橋梁が建設後50年を経過し、急速に高齢化が進行する見込みです。</p> <p>このことから、計画的な維持補修を実施しなければ、集中的に大規模な補修や架替が必要となり、今後大きな財政負担が必要になることが予想されます。</p>

(2) 今後の管理方針

橋りょう
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「事後保全型の維持管理」を見直し、定期点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づく補修を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を実施します。「予防保全型の維持管理」により、橋梁の長寿命化を図り、維持管理及び更新費用等のライフサイクルコストの縮減を目指すとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図ります。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検・診断に加え、日常パトロール時の点検で施設の劣化状況を把握するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、計画的な補修・更新を実施することにより、維持管理費の平準化を図ります。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の点検結果により評価された健全性から修繕が必要な橋梁を選定したのち、新技術を活用する等、ライフサイクルコストを含めた費用比較により、適切な修繕方法または更新を決定し、修繕等を実施します。

14. 上水道（簡易水道）

（1）現状と課題

上水道（簡易水道）
<p>本町が管理している簡易水道は、水源 16 箇所、配水管約 34 kmであり、給水人口は 2,284 人となっています。管理にあたっては、台帳化が進んでおらず、管路の延長、井戸の深さ等の情報整理が必要です。</p> <p>また、今後、人口の減少により収益が減少する一方で、施設及び管路共に老朽化が着実に進行していることから、更新の平準化等の検討が必要です。</p>

（2）今後の管理方針

上水道（簡易水道）
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民生活に支障が出ないように、点検・診断を定期的を実施し、適切な維持管理、修繕と更新を行います。 ・劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施するとともに、施設の健全度や優先度に応じた対策を実施していきます。 ・災害発生時には町民の生命に係るライフラインであることから、周辺自治体や関係機関と連携・協力して、迅速な救援・復旧・復興に取り組みます。 ・更新の平準化の検討を行います。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

15. 下水道

(1) 現状と課題

下水道
<p>下水道施設については、入善浄化センターと吉原ポンプ場があり、令和6年度末現在の下水道処理人口普及率は100%に達しており、水洗化（接続）率も89.5%と高い水準となっております。</p> <p>入善浄化センターと吉原ポンプ場の設備関係については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新をしています。</p> <p>下水道管は平成8年度より整備し、総延長は373,616mあります。</p> <p>なお、令和30年度頃から耐用年数の到来による下水道施設、下水道管の更新が集中することから、今後、更新の平準化の検討が必要です。</p>

(2) 今後の管理方針

下水道
<p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">・快適な日常生活に資する施設として、計画的に施設の保全に努めていきます。・劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施するとともに、施設の健全度や優先度に応じた対策を実施していきます。・更新の平準化の検討を行います。 <p>① 短期方針</p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針に基づき、適正に管理していきます。・入善浄化センターと吉原ポンプ場の設備関係については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新していきます。 <p>② 長期方針</p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針に基づき、適正に管理していきます。

